

発行者情報

【表紙】

【公表書類】

発行者情報

【公表日】

2020年6月29日

【発行者の名称】

コンピュータマインド株式会社
(Computer Mind Co., Ltd.)

【代表者の役職氏名】

代表取締役執行役員社長 竹内 次郎

【本店の所在の場所】

神奈川県川崎市宮前区宮崎二丁目10番9号

【電話番号】

(044)856-9922 (代表)

【事務連絡者氏名】

取締役執行役員 東 時生

【担当J-Adviserの名称】

フィリップ証券株式会社

【担当J-Adviserの代表者の役職氏名】

代表取締役 下山 均

【担当J-Adviserの本店の所在の場所】

東京都中央区日本橋兜町4番2号

【担当J-Adviserの財務状況が公表されるウェブサイトのアドレス】

<https://www.phillip.co.jp/>

【電話番号】

(03)3666-2101

【取引所金融商品市場等に関する事項】

東京証券取引所 TOKYO PRO Market

なお、振替機関の名称及び住所は下記のとおりです。

名称：株式会社証券保管振替機構

住所：東京都中央区日本橋茅場町二丁目1番1号

コンピュータマインド株式会社

<https://www.cmind.co.jp/>

株式会社東京証券取引所

<https://www.jpx.co.jp/>

【公表されるホームページのアドレス】

【投資者に対する注意事項】

- 1 TOKYO PRO Marketは、特定投資家等を対象とした市場であり、その上場会社は、高い投資リスクを含んでいる場合があります。投資者は、TOKYO PRO Marketの上場会社に適用される上場適格性要件及び適時開示基準並びに市場価格の変動に関するリスクに留意し、自らの責任で投資を行う必要があります。また、投資者は、発行者情報により公表された情報を慎重に検討した上で投資判断を行う必要があります。特に、第一部 第3-4【事業等のリスク】において公表された情報を慎重に検討する必要があります。
- 2 発行者情報を公表した発行者のその公表の時における役員（金融商品取引法（以下「法」という。）第21条第1項第1号に規定する役員（取締役、会計参与、監査役若しくは執行役又はこれらに準ずる者）をいう。）は、発行者情報のうちに重要な事項について虚偽の情報があり、又は公表すべき重要な事項若しくは誤解を生じさせないために必要な重要な事実に関する情報が欠けていたときは、法第27条の34において準用する法第22条の規定に基づき、当該有価証券を取得した者に対し、情報が虚偽であり又は欠けていることにより生じた損害を賠償する責任を負います。ただし、当該有価証券を取得した者がその取得の申込みの際に、情報が虚偽であり、又は欠けていることを知っていたときは、この限りではありません。また、当該役員は、情報が虚偽であり又は欠けていることを知らず、かつ、相当な注意を用いたにもかかわらず知ることができなかったことを証明したときは、上記賠償責任を負いません。
- 3 TOKYO PRO Marketにおける取引所規則の枠組みは、基本的な部分において日本の一般的な取引所金融商品市場に適用される取引所規則の枠組みと異なっています。すなわち、TOKYO PRO Marketにおいては、J-Adviserが重要な役割を担います。TOKYO PRO Marketの上場会社は、特定上場有価証券に関する有価証券上場規程の特例（以下「特例」という。）に従って、各上場会社のために行動するJ-Adviserを選任する必要があります。J-Adviserの

役割には、上場適格性要件に関する助言及び指導、並びに上場申請手続のマネジメントが含まれます。これらの点について、投資者は、東京証券取引所のホームページ等に掲げられるTOKYO PRO Marketに係る諸規則に留意する必要があります。

- 4 東京証券取引所は、発行者情報の内容（発行者情報に虚偽の情報があるか否か、又は公表すべき事項若しくは誤解を生じさせないために必要な重要な事実に関する情報が欠けているか否かという点を含みますが、これらに限られません。）について、何らの表明又は保証等をしておらず、前記賠償責任その他の一切の責任を負いません。

第一部【企業情報】

第1【本国における法制等の概要】

該当事項はありません。

第2【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

連結経営指標等

回次		第41期	第42期	第43期
決算年月		2018年3月	2019年3月	2020年3月
売上高	(千円)	497,714	443,215	424,584
経常利益又は経常損失(△)	(千円)	2,933	△13,600	△16,800
親会社株主に帰属する当期純利益又は 親会社株主に帰属する当期純損失(△)	(千円)	336	△14,330	△2,511
包括利益	(千円)	△3	△14,231	△2,919
純資産額	(千円)	139,333	119,351	112,852
総資産額	(千円)	702,064	622,103	320,226
1株当たり純資産額	(円)	309.62	266.71	252.18
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額)	(円)	10.00 (-)	8.00 (-)	- (-)
1株当たり当期純利益金額又は 1株当たり当期純損失金額(△)	(円)	0.74	△31.93	△5.61
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 金額	(円)	-	-	-
自己資本比率	(%)	19.8	19.2	35.2
自己資本利益率	(%)	0.2	△11.1	△2.2
株価収益率	(倍)	-	-	-
配当性向	(%)	1,336.0	-	-
営業活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	108,079	△52,716	37,750
投資活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	△71,674	△60,078	265,750
財務活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	62,184	△7,179	△305,306
現金及び現金同等物の期末残高	(千円)	199,481	79,506	77,701
従業員数 (外、平均臨時雇用者数)	(人)	22 (14)	27 (13)	26 (12)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 第41期の株価収益率については、取引実績がないため、記載しておりません。また、第42期及び第43期の株価収益率は、親会社株主に帰属する当期純損失であるため記載しておりません。

4. 第42期及び第43期の配当性向については、親会社株主に帰属する当期純損失を計上しており、第43期は無配のため記載しておりません。
5. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は、年間の平均人員を（ ）外数で記載しております。
6. 「特定上場有価証券に関する有価証券上場規程の特例」第128条第3項の規定に基づき、第41期（2017年4月1日から2018年3月31日まで）の連結財務諸表についてリンクス有限責任監査法人の監査を受けており、第42期（2018年4月1日から2019年3月31日まで）及び第43期（2019年4月1日から2020年3月31日まで）の連結財務諸表について監査法人やまぶきの監査を受けております。

2【沿革】

当社は設立以降、単体でシステム開発、運用支援、日本語資源開発業務等のIT関連に関する事業を主体として行ってきましたが、2014年9月から太陽光発電所の設置プロジェクトの管理業務等を行う先端技術活用事業を開始し、エネルギー事業に進出しております。また、2016年5月には、太陽光エネルギーによる発電・売電業務を目的としたコンピュータマインドエナジー1株式会社を当社の連結子会社（100%子会社）として設立しました。

なお、当社は連結子会社を含めた企業グループ（以下、連結子会社を含む場合「当社グループ」）を構成しているため、当社グループの沿革についても記載いたします。

当社を含めた当社グループを構成する各社の設立以降にかかる沿革は以下のとおりであります。

年月	事項
1978年 3月	ソフトウェア開発技術者派遣事業を主業務としたコンピュータマインド株式会社を東京都目黒区に資本金3,000千円で設立
1981年 10月	新聞制作システムの開発業務を開始
1982年 5月	資本金4,000千円に増資
1986年 2月	資本金10,000千円に増資 本社を東京都渋谷区に移転
1989年 5月	資本金14,000千円に増資
1989年 6月	資本金20,000千円に増資
1994年 10月	本社を神奈川県川崎市宮前区宮崎に移転
1999年 6月	トータル新聞編集システムテクニカルサポート業務を開始
2005年 7月	日本証券業協会よりグリーンシート銘柄としての指定を受け、株式を公開
2005年 9月	資本金30,590千円に増資
2006年 4月	沖縄県那覇市に沖縄ブランチオフィスを開設し、トータル新聞編集システムテクニカルサポートセンターを本社から沖縄へ移設
2007年 3月	日本語資源管理業務を開始
2008年 2月	東京都杉並区に荻窪サテライトオフィス開発センターを開設
2009年 10月	【情報セキュリティ 27001:2005 / JIS Q 27001:2006】取得 認証登録番号 IS 552522
2011年 2月	【プライバシーマーク / JIS Q 15001:2006準拠】取得 登録番号 10823775
2012年 8月	開発業務拡大のため荻窪サテライトオフィスを東京都杉並区に移転
2012年 10月	【ITサービス 20000:2005 / JIS Q 20000:2007】沖縄ブランチオフィスにて取得 認証登録番号 ITMS 586208
2013年 10月	沖縄ブランチオフィスにおいて第三者検証事業を開始
2014年 9月	先端技術活用事業を開始
2015年 2月	【個人情報保護 JIS Q 15001:2006】取得 登録番号 PIMS 629903
2015年 6月	グリーンシート銘柄としての指定を取消し
2015年 7月	業務拡大のため沖縄ブランチオフィスを沖縄県那覇市に移転
2015年 8月	資本金32,180千円に増資

2015年 9月	資本金35,000千円に増資
2016年 5月	沖縄県那覇市に太陽光エネルギーによる発電・売電業務を目的にコンピュータマインドエナジー1株式会社(100%出資)を設立
2016年 6月	東京証券取引所 TOKYO PRO Market に上場
2017年 2月	コンピュータマインドエナジー1株式会社のかつらぎソーラーパーク (932 k W、和歌山県伊都郡かつらぎ町) の第一期工事が完成し、発電・売電が稼働
2017年 9月	コンピュータマインドエナジー1株式会社のかつらぎソーラーパーク (356 k W、和歌山県伊都郡かつらぎ町) の第二期工事が完成し、発電・売電が稼働
2018年 8月	東京都港区に芝大門サテライトオフィス開設
2019年 9月	コンピュータマインドエナジー1株式会社のかつらぎソーラーパーク (和歌山県伊都郡かつらぎ町) を譲渡
2019年 11月	人の命を守るため「遭難者検索ツール」の評価を開始

3【事業の内容】

当社グループは、当社（コンピュータマインド株式会社）及び連結子会社1社（コンピュータマインドエナジー1株式会社）により構成されております。

当社は、本社がある神奈川県川崎市を中心に、沖縄ブランチオフィス（沖縄県那覇市）、荻窪サテライトオフィス（東京都杉並区）、芝大門サテライトオフィス（東京都港区）にて、IT関連事業及び先端技術活用事業を行っております。

また、連結子会社であるコンピュータマインドエナジー1株式会社では、先端技術活用事業を行っております。

当連結会計年度において、報告セグメントの名称を変更しております。詳細は「第6【経理の状況】1【連結財務諸表等】(1)【連結財務諸表】【注記事項】(セグメント情報等)【セグメント情報】」の「1. 報告セグメントの概要」をご参照下さい。

なお、当社グループにおける位置付け及び、事業内容との関連は以下のとおりであります。

区分	会社名	報告セグメント
—	コンピュータマインド株式会社	IT関連事業 ／先端技術活用事業
連結子会社	コンピュータマインドエナジー1株式会社	先端技術活用事業

(1) IT関連事業

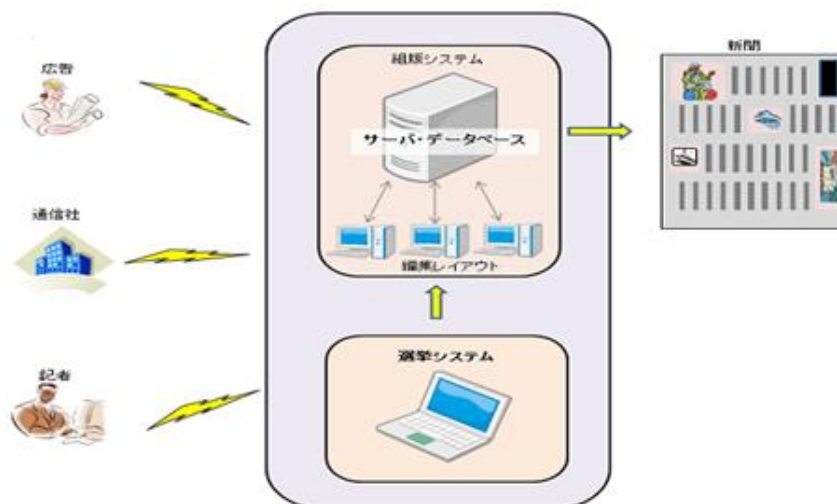
①システム開発業務

当業務におきましては、新聞編集システム及び、その他のシステム開発を行っております。

新聞編集システムにつきましては、通信社や記者から入稿した記事原稿をサーバーで管理し、それを新聞紙面の形で割付けることを可能とする「トータル新聞編集システム」の開発に携わっております。当該システムでは、選挙システム、囲碁将棋システム及び画像システム等を適宜活用することにより、新聞紙面にふさわしい記事の形式をコンピュータにて制作可能としております。なお、当該システムは、県紙規模から全国紙までの新聞社を対象としており、運用システムを担当するハードウェアメーカーと共同で取り組んでおります。

その他のシステム開発につきましては、航空衛星写真画像分析システム、日本語文字に関する開発、Mobile 端末向けアプリケーション等の開発などを行っております。

〈トータル新聞編集システムのイメージ図〉



②運用支援業務

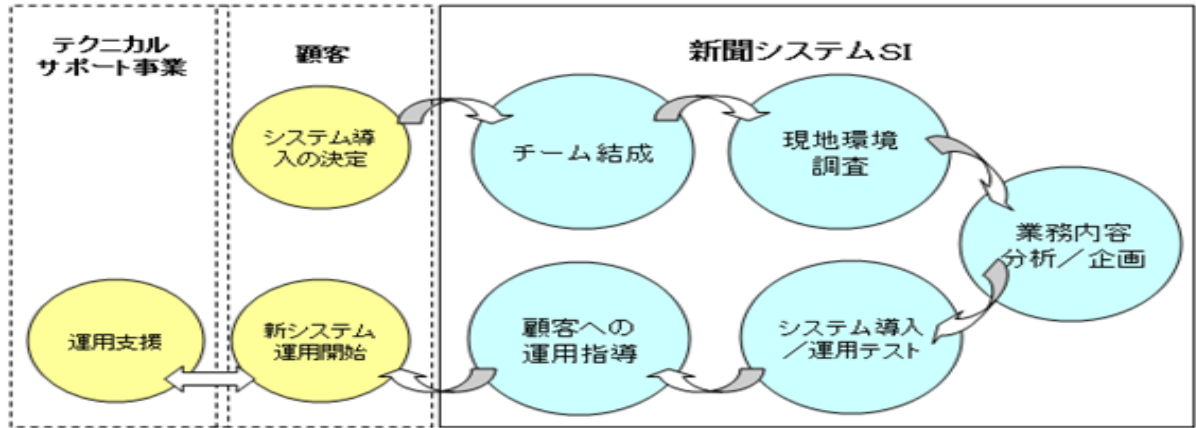
当業務におきましては、a. システムインテグレーション業務（以下「新聞S I 業務」）、b. テクニカルサポート業務を行っております。

a. 新聞S I 業務

新聞S I 業務につきましては、当社グループが開発に携わっている「トータル新聞編集システム」を導入する際に、エンドユーザーである各新聞社の制作工程、制作媒体種類、各制作媒体データ量、文字デザイン、日本語同定、固定出

フォーマットの確認、他メーカーの接続インターフェースの確認、機能要件、非機能要件などを事前に調査し、各新聞社にとって最適なシステムの提案を行います。システム導入後、運用テストの実施、各新聞社へシステムの説明、運用指導を一貫して行うサービスです。

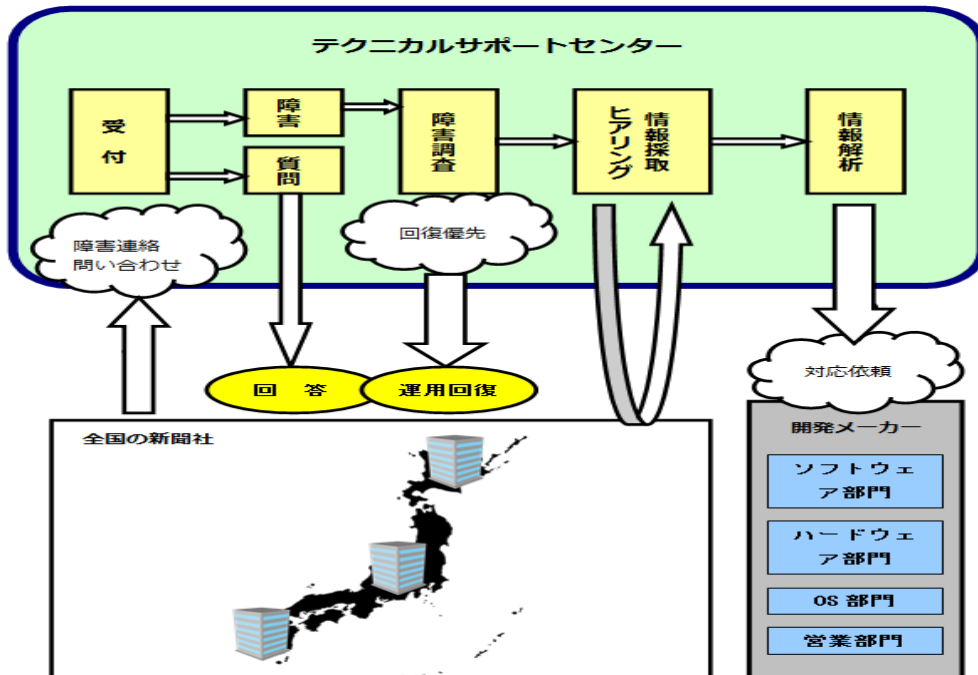
〈新聞S I業務のフロー図〉



b. テクニカルサポート業務

テクニカルサポート業務につきましては、「トータル新聞編集システム」を導入した新聞社のシステム障害に迅速に対応する専門のテクニカルサポートセンターを設置し、当該顧客のサポートを行っております。新聞には公共性及び速報性があり、新聞発行の遅延、中止及び停止は社会性の観点から許容されません。そのため、「トータル新聞編集システム」の障害に対してはできる限り迅速に対応する必要があります。そのような観点から当業務では、各新聞社の業務時間に対応するため、9時から翌2時まで2交代制でテクニカルサポートセンター（沖縄ブランチオフィス）を稼働させております。

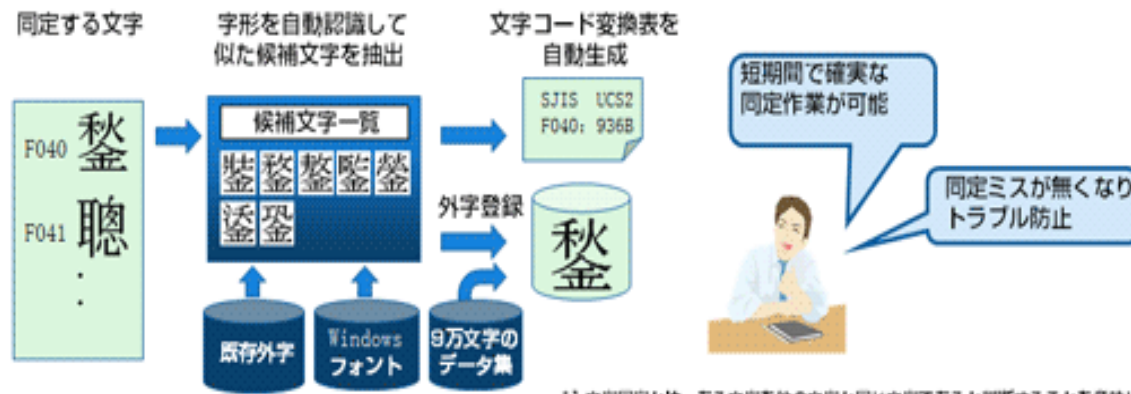
〈テクニカルサポート業務のイメージ図〉



③日本語資源開発業務

当業務におきましては、文部科学省及び文化庁による常用漢字及び常用漢字以外の漢字（表外字）の文字コード変更に対応するため、日本語文字に関する「文字同定」「辞書データ」など日本語文字に関する開発をハードウェアメーカーから受託し行っております。

＜日本語資源開発業務のイメージ図＞



*1 文字同定とは、ある文字を他の文字と同じ文字であると判断することを意味します。

④その他業務

その他業務におきましては、一般消費者を対象としたパソコン教室業務を行っております。このパソコン教室業務は(株)富士通ラーニングメディアとの提携により、富士通オープンカレッジ荻窪校の名称を用いて運営しております。

(2) 先端技術活用事業

①再生可能エネルギー活用業務（太陽光発電所で使用する機材の仕入及び販売）

当業務におきましては、事業者等より、太陽光発電所の設置プロジェクトの管理業務を提携会社と共同で受託し（共同プロジェクト管理者）、取り組んでおります。その中で、当社グループが担う主な業務としましては太陽光発電パネルなどの機材仕入れを担当し、提携会社では、太陽光発電の設置工事などを担当する事で、それぞれの業務を分担しております。また、当社グループでは、太陽光発電所の設置に際して使用する発電量コントロールシステム及びシステム異常時の自動復旧処理システムの企画・設計なども行っております。

②防災関連商品販売業務

当業務におきましては、災害時にも通話しやすく、携帯電話やテレビよりも正確に緊急地震速報などの災害情報を受信することが可能な緊急災害情報付き無線機（ハザードトーク）の販売、専用の子機を持つことにより海等で遭難した際にも親機を使って広範囲の検索が可能な海難遭難者検索ツール（サーチミー）の販売等を行っております。皆さまの安全・安心をサポートするためにお役に立つ商品を販売することが目的で行っております。

〈緊急災害情報付き無線機の機能概要〉



ケータイ・スマホでは広範囲速報としてアラート音しか流れないが、DEWS（デュース）ではハザードトーク端末地点のピンポイントで正確な揺れの大きさや、猶予時間を『アラート音』『音声ガイダンス読上』『文字』で端末から放送が入ります。

デュース DEWS 情報収集・安全配慮にも対応!
～東日本大震災以降、企業・団体に課せられています～

- 高度緊急地震速報
- 津波警報
- ミサイル発射
- テロ情報・気象警報
- 土砂災害・河川洪水
- 予報・警報

※設置地区が対象となっており、日ごからの防災意識向上にも役立ちます。 *画面イメージです。

大きな揺れが来るまでの猶予時間	緊急地震速報導入後の死傷率減率
2秒	25%軽減
5秒	80%軽減
10秒	90%軽減
20秒	95%軽減

1秒でも早く揺れを知り、行動をとるだけで死傷率が変わる!

死傷者が多い → 死傷者が少ない

◎災害時でもつながりやすいデータ帯域で通話!

警告厳度	警告エリア	通知方法
一般的なケータイ (一般利用)	震度5弱以上	× アラームと文字 詳細情報なし
ハザードトークの場合 (高度利用型)	震度3から自由設定 訓練配信可	○ 音声と文字 詳細な震度と猶予時間をアナウンス


ハザードトークはなぜいち早く地震速報を受信するのか

一般的なケータイ (一般利用) → 2カ所以上の地震計でP波を感知するとアラートを発信

ハザードトークの場合 (高度利用型) → 1カ所でも地震計でP波を感知するとアラートを発信

1秒でも早く知る事ができる

〈海難遭難者検索ツールの機能概要〉



子機 (水深40m対応) / 親機 (生活防水)

電波飛距離範囲外 → 親機に「近くにいません」と表示されます。

電波飛距離範囲内 → 親機の電波を受け取った子機が電波を返し、その電波を受け取った親機が電波の方角・距離を表示します。

例) レジャーボートから落水した場合

- 薄暗い / 波が高い 等の悪条件
- SearchMeを持っていない → 漂流事故につながる危険性が高まる (目標での捜索が難しいため)
- SearchMeを持っている → 早期発見の可能性が高まる (電波を船に届けるため)

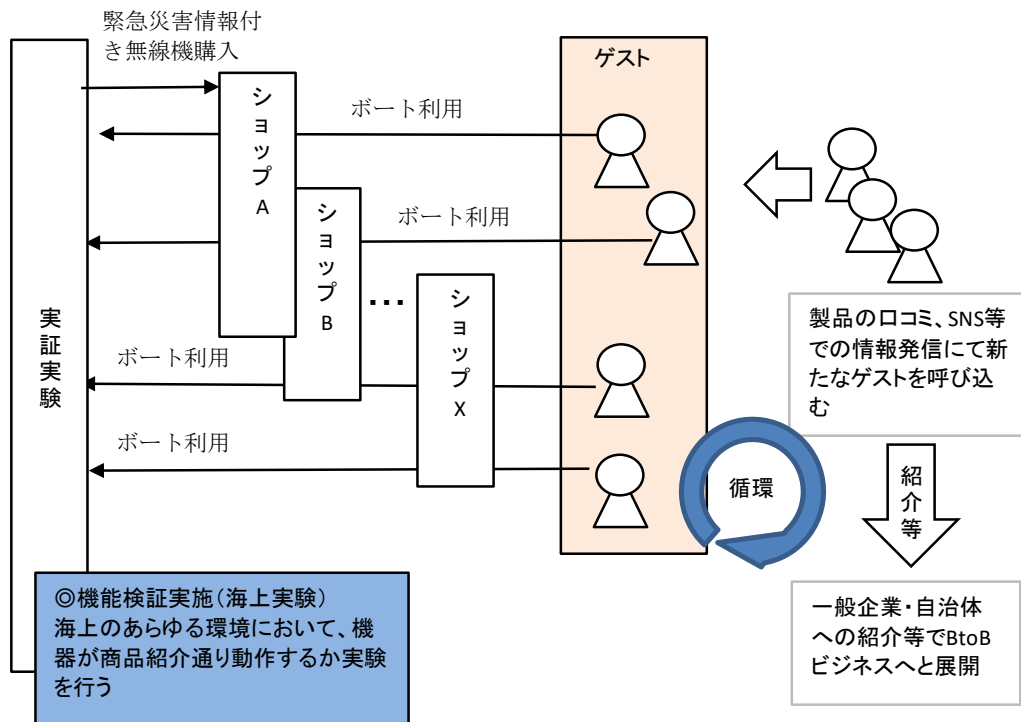
親機にサーチしたい子機のIDを入力し検索を開始すると親機が電波を發します。海上での電波飛距離は直接で約1Km 中継器リピーターを使えば約2Km 空からの検索で約5Km となります。

③実証実験業務

当業務におきましては、当社グループが取り扱う防災関連商品である「海難遭難者検索ツール」と「緊急災害情報付き無線機」の実証実験を目的としたプロジェクトです。

<実証実験業務概要>

実証実験概要図



<当社グループ>

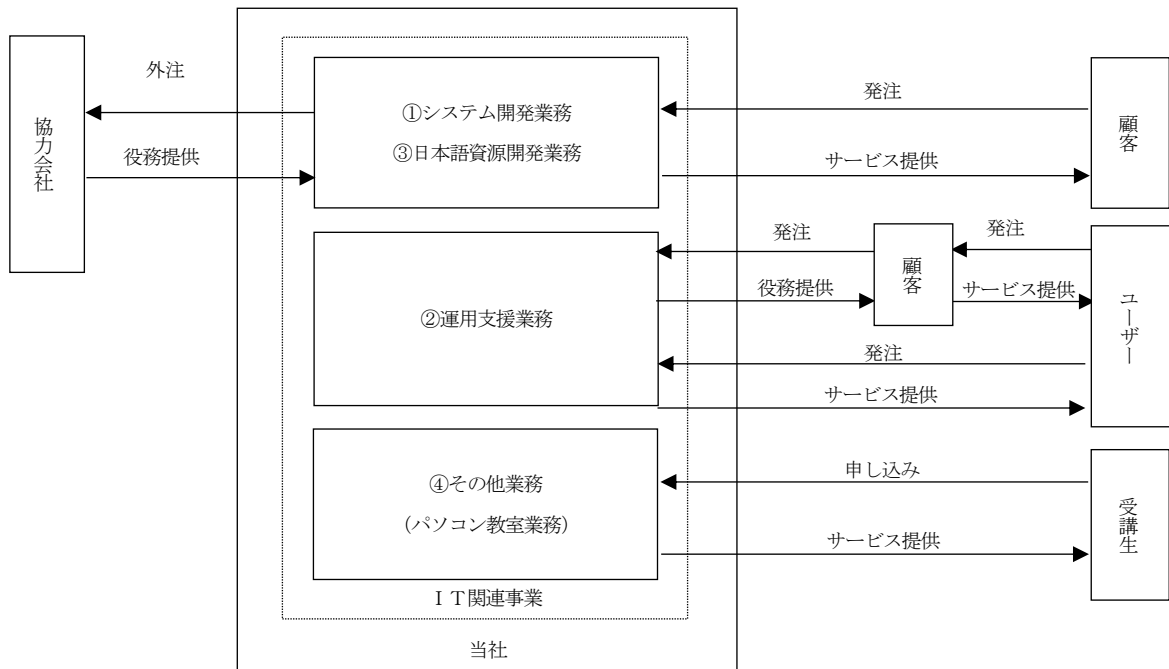
連結子会社の事業内容は以下のとおりであります。

コンピュータマインドエナジー1株式会社

当社グループであるコンピュータマインドエナジー1株式会社は太陽光エネルギーによる発電・売電業務を行ってまいりましたが、2019年9月に保有しておりました太陽光発電設備の譲渡を実施しました。2019年11月より実証実験業務における船舶運航に関する業務の受託を開始しております。

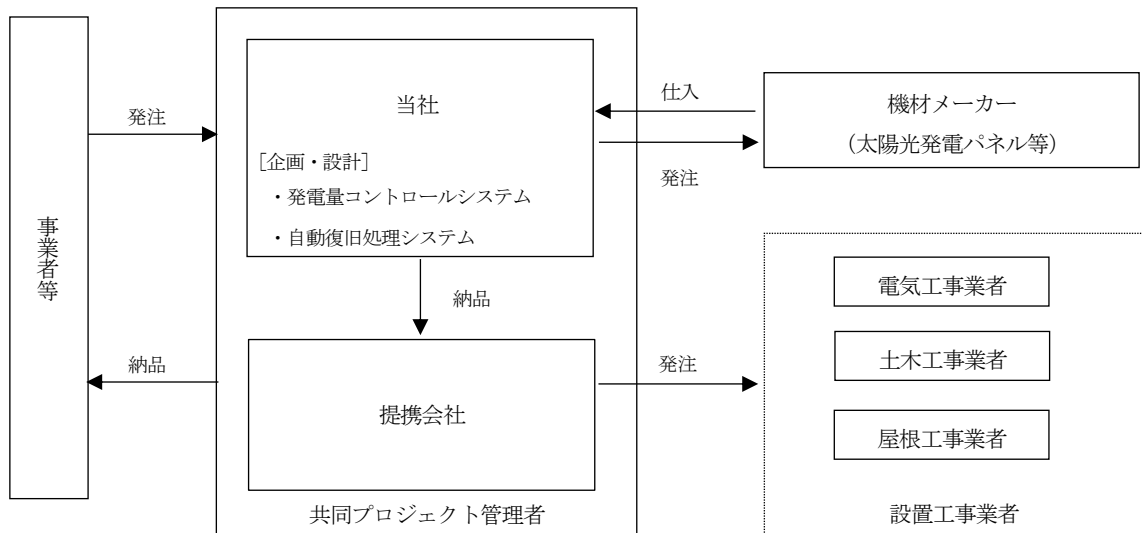
[事業系統図]

(1) IT関連事業

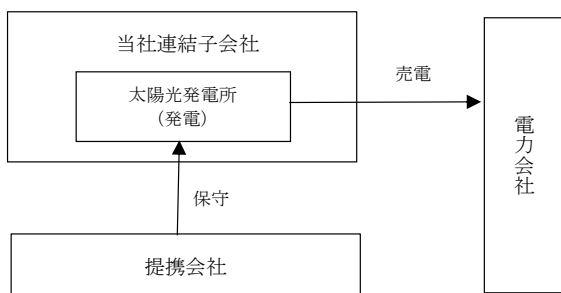


(2) 先端技術活用事業 (太陽光発電所)

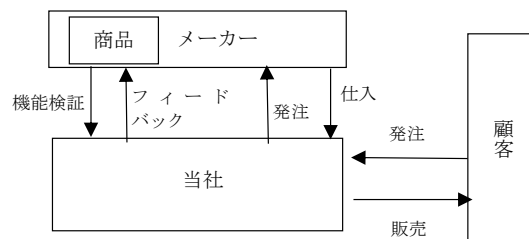
①再生可能エネルギー活用業務 (太陽光発電所の設置プロジェクト)



②発電・売電業務



③防災関連商品販売・実証実験



4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業の内容	議決権の所有割合 又は被所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) コンピュータマインド エナジー1株式会社	沖縄県 那覇市	10	先端技術活用事業	100.0	役務の提供 資金の立替 役員の兼任

- (注) 1. 主要な事業の内容には、セグメントの名称を記載しております。
2. 有価証券届出書または有価証券報告書を提出している会社はありません。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2020年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数 (人)
I T 関連事業	25 (10)
先端技術活用事業	— (1)
全社 (共通)	1 (1)
合計	26 (12)

- (注) 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は、年間の平均雇用人員を () 外数で記載しております。

(2) 提出会社の状況

2020年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
26 (12)	41.7	8.7	4,884

セグメントの名称	従業員数 (人)
I T 関連事業	25 (10)
先端技術活用事業	— (1)
全社 (共通)	1 (1)
合計	26 (12)

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は、年間の平均雇用人員を () 外数で記載しております。
2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

当社グループにおいて労働組合は結成されておきませんが、労使関係は円満に推移しております。

第3【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度における我が国経済は、企業業績、雇用・所得環境の改善により堅調な動きを示していましたが、消費税率引き上げ後の個人消費の落ち込みが見え始めたところへ、新型コロナウイルスの感染拡大によるインバウンド需要の縮小や外出自粛要請による個人消費の縮小により、先行きの不透明感が一層高まる状況となりました。

当社グループにおいても、2月より深刻化している新型コロナウイルスの感染拡大の影響により、売上が計画を下回る結果となりました。

このような状況の中、当社の属する情報サービス産業は、モノのインターネット化（IoT）やビッグデータ、人工知能（AI）等の市場が拡大を続けております。しかしながら、人件費・外注費の高騰や、保守・運用コストの削減ニーズなどから、収益環境は厳しい状況が継続しております。

これらの結果、当連結会計年度における業績につきましては、売上高 424,584 千円（前年同期比 4.2%減）、営業損失 15,744 千円（前年同期は営業損失 8,528 千円）、経常損失 16,800 千円（前年同期は経常損失 13,600 千円）となりました。また、当社連結子会社が保有する太陽光発電所の譲渡による特別利益を 16,332 千円計上したことにより、親会社株主に帰属する当期純損失 2,511 千円（前年同期は親会社株主に帰属する当期純損失 14,330 千円）となりました。

〔セグメントの業績の概要〕

① IT関連事業

IT関連事業セグメントにつきましては、受注の延期やパソコン教室の休校等の影響により売上が計画を下回りました。その結果、売上高 334,691 千円（前年同期比 1.6%減）、セグメント利益は 78,699 千円（前年同期比 8.0%増）となりました。

② 先端技術活用事業

先端技術活用事業セグメントにつきましては、9月に当社連結子会社の太陽光発電所の譲渡による発電・売電業務に関する収入の減少等の影響により売上高が計画より下回りました。また、新たな設備投資や修繕費等の経費が増加し、その結果、売上高 89,892 千円（前年同期比 12.9%減）、セグメント損失は 17,562 千円（前年同期はセグメント損失 14,008 千円）となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）の残高は前連結会計年度末に比べ、1,804 千円減少し、77,701 千円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは、事業譲渡益 16,332 千円等の資金減少要因があったものの、未払消費税等の増加額 23,171 千円、減価償却費 21,804 千円、売上債権の減少額 20,702 千円等の資金増加要因により、37,750 千円の資金増加（前年同期は 52,716 千円の減少）となりました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは、事業譲渡による収入 289,050 千円等により、265,750 千円の資金増加（前年同期は 60,078 千円の減少）となりました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは、長期借入金による収入 30,000 千円の資金増加要因があったものの、長期借入金の返済による支出 331,726 千円、配当金の支払額 3,580 千円の資金減少要因により、305,306 千円の資金減少（前年同期は 7,179 千円の減少）となりました。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

該当事項はありません。

(2) 受注状況

当連結会計年度における受注実績をセグメントごとに示すと、次のとおりとなります。

セグメントの名称	受注高		受注残高	
	金額 (千円)	前年同期比 (%)	金額 (千円)	前年同期比 (%)
I T 関連事業	323,116	98.8	—	—
先端技術活用事業	61,106	90.2	—	—
合計	384,223	97.4	—	—

(注) 上記金額には消費税等は含まれておりません。

(3) 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりとなります。

セグメントの名称	販売高 (千円)	前年同期比 (%)
I T 関連事業	334,691	98.4
先端技術活用事業	89,892	87.1
合計	424,584	95.8

(注) 1. I T 関連事業及び先端技術活用事業には、受注の形態をとらない業務が含まれております。

2. 前連結会計年度及び当連結会計年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月 31日)		当連結会計年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)	
	金額 (千円)	割合 (%)	金額 (千円)	割合 (%)
NEC ソリューションイノベータ(株)	143,970	32.5	166,302	39.2
日本電気(株)	111,843	25.2	83,363	19.6
(株)E-Light	61,307	13.8	61,106	14.4

3. 上記金額には消費税等は含まれておりません。

3【対処すべき課題】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末日現在において当社グループが判断したものであります。

当社グループの主要事業が属する情報サービス産業につきましては、企業のIT関連投資の潜在的なニーズはあるものの、経済環境の影響により、当該ニーズが顕在化しない状況が続いております。また、情報サービス業界には、大小を問わず多くの企業が参入しており、その競争環境は従来にも増して厳しい状況が続くものと予想されます。

また、新型コロナウイルス感染症の世界的な拡大という未曾有の事態は、世界経済に甚大な影響を及ぼし、わが国の景気指標や景況感も一気に下落し、今後のさらなる経済への打撃や収束に向けた期間が長期化する懸念もあり、先行きの見通しに対する不透明感は深刻なものとなっており、当社グループにおきましても、実証実験業務や個人向けのパソコン教室業務を含むIT関連事業においても影響を少なからず受けるものと認識しております。

このような環境のもと、当社グループは、安定的な収益基盤の確立が緊要の課題であるとともに顧客企業が要求する高品質なサービスのニーズを最大限満たせるよう、更なる経営管理体制の強化を図ってまいります。

今後の業容拡大を実現させるため、当社グループは優秀な人材の積極的な採用や教育研修制度を充実させるとともに、従業員のモチベーションを高める仕組み作りにも鋭意取り組んでまいります。また、企業規模が拡大する過程において、コーポレート・ガバナンスの充実及び強化も図り、透明性の高い経営を実践していく所存であります。

当社グループは安定的な収益及び今後の安定成長を目指すために、次の事項を対処すべき課題と認識し、迅速に対処してまいります。

(1) 安定的な収益基盤の確立

当社グループは、前連結会計年度及び当連結会計年度において営業損失、経常損失、親会社株主に帰属する当期純損失を計上しており、安定的な収益基盤の確立が緊要の課題であります。

当社グループは、柱であるIT関連事業において、比較的景気変動の受けにくいシステム運用業務の安定的な受注確保やシステム開発業務における顧客とのIT投資計画の共有化等に伴う安定的な受注確保による売上維持・拡大及び当社グループ全体最適の観点から、荻窪サテライトオフィスと芝大門サテライトオフィスとの統合による芝大門サテライトオフィスの閉鎖等、大幅な経費削減の実行による収益性向上に取り組んでまいります。

また、当社連結子会社は太陽光発電所の譲渡により、発電・売電業務からの安定収入が無くなったことから、当社が営んでいる先端技術活用事業の一部業務の移管、および、所在地が沖縄ということを活かし地域活性化に貢献する事業などを進めてまいります。

その結果、継続的な黒字体質による安定的な収益基盤の確立を目指す考えです。

(2) 収益力の増強

当社グループが展開する各事業においては、技術者一人あたりの売上高及び利益額の増大が業容拡大の要となります。現在の主力事業であるIT関連事業におけるシステム開発業務及び、運用支援業務では、人材確保が厳しい状況にあるため、成長性に制限のある状態が続いております。そこで、長年に渡り培った当社グループ内における知識、技術及びノウハウ等を活用し、技術者のスキルを高めることで、一人あたりの売上高及び利益額を継続的に伸ばしていけるよう取り組んでまいります。

(3) 顧客満足度の更なる向上

当社グループの展開する各事業において、主要顧客とは長年取引を継続しております。つきましては、これら主要顧客と良好な関係のもと、取引を継続若しくは拡大していくためには、顧客満足度の更なる向上が必須となります。そのため、業務において品質を維持するだけでなく、顧客との対面でのコミュニケーションを重視し、機動力をもち小回りの利くサービスを提供していく方針であります。

(4) 優秀な人材の確保

当社グループの業容を拡大するためには、優秀な人材の確保が必要であります。しかしながら、労働人口が減少する環境下において、首都圏では新卒採用及び即戦力である中途採用にて人材を雇用することが難しくなっております。また、協力会社から技術者を確保することも、より一層困難となっております。

このような状況のもと、当社グループでは採用活動をより一層強化するとともに、自社の知名度を高めるための施策も積極的に採用していく方針であります。

(5) 内部管理体制の強化について

当社グループは、比較的小規模な組織であるため、継続的な成長を実現できる企業体質を確立する必要があります。そのため、リスク管理や業務運営管理をはじめとする内部管理体制の強化が重要な課題であると認識しております。今後の企業規模拡大に備え、内部管理体制の整備と適切な運用を推進し、経営の公正性及び透明性を確保するため、体制強化に取り組んでいます。

4【事業等のリスク】

以下において、当社グループの事業展開その他に関してリスク要因と考えられる主な事項を記載しております。

当社グループは、これらのリスク発生の可能性を認識した上で、発生の回避及び発生した場合の適切な対応に努める方針ですが、当社グループ株式に関する投資判断は、以下の事項及び本項以外の記載事項を慎重に検討した上で行われる必要があると考えております。

また、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末日現在において当社グループが判断したものであり、実際の結果とは異なる可能性があります。

(1) 市場環境に関するリスクについて

①事業環境について

当社グループの主要事業が属する情報サービス産業においては、競合他社との競争激化により、低価格化の傾向が続いております。このような環境の下、経済情勢の変化等により顧客企業のIT投資動向が急速に変化した場合や情報サービス産業内での価格競争が現状の水準を大きく超えて継続した場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。また、新型コロナウイルス感染症の世界的な拡大という未曾有の事態は、世界経済に甚大な影響を及ぼし、わが国の景気指標や景況感も一気に下落し、今後のさらなる経済への打撃や収束に向けた期間が長期化する懸念もあり、先行きの見通しに対する不透明感は深刻なものとなっており、当社グループにおきましても、実証実験業務や個人向けのパソコン教室業務を含むIT関連事業においても影響を少なからず受けるものと認識しております。

②競合他社の参入障壁について

当社グループの各事業には、現状参入障壁といえるものは存在していません。なお、新聞編集システムの開発や運用支援及び日本語文字に関する「文字同定」「辞書データ」などの開発については、市場規模は小さく、参入している企業も少ないため、競合他社が当該分野への進出を図るには知識及びノウハウの習得や人員の確保等により、相応の時間がかかるものと思われます。しかしながら、今後、優良な競合他社が当社グループの主要な事業領域へ多数参入し、既存の顧客基盤の維持や新規の顧客獲得が困難な状況に陥った場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

③技術革新への対応について

当社グループの主要事業が属する情報サービス産業においては技術革新が急速に発達するため、当社グループが現状有する技術、技能及びノウハウ等の優位性が損なわれる可能性があります。また、当社グループの提供するサービス等が、情報サービス産業の技術標準の変化により、その競争優位性若しくは価格優位性を失うこともありえます。したがって、当社グループは技術革新に適宜対応するため、従業員の能力を高め、新しい技術の組織的発掘及び習得を推進し

ておりますが、当社グループが技術変化の方向性を正しく予測及び認識できない場合、また予測し得ても適切に対応できない場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

④システムの開発について

当社グループは、顧客の要望事項に基づきシステムの開発及び運用支援等を行っており、これらの品質管理には徹底を期し、顧客サービスの満足度の向上に努めておりますが、当社グループが提供するサービス等において、品質上のトラブルが発生しないという保証はなく、このような品質上の不具合が生じた場合には、不具合に対応する追加コストの発生や損害賠償等により、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

⑤新聞社の動向について

当社グループの主事業であるIT関連事業におけるシステム開発業務及び、運用支援業務等の受注先は、大手電気メーカーですが、実際にシステムを導入する先は新聞社となります。新聞各社は、リーマンショック以降、広告収入の減少などの影響もあり、複数社共有システムや、クラウドを使った新聞編集システムなど低コストなシステムを導入する新聞社も増えつつあります。また、地方新聞社においては廃刊するリスクも潜在的にあり、これらの市場環境によっては、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 当社グループ事業に関するリスクについて

①機密情報の管理について

当社グループは、顧客企業情報及び個人情報を取り扱っており、当該機密情報を適切に管理し、安全性を確保することが企業の責務であると深く認識しております。

当社グループでは、「情報セキュリティマネジメントシステム JIS Q 27001」及び、「個人情報保護 JIS Q 15001」を取得しており、コンピュータ・ウィルス対策及びネットワーク管理等による情報の保護、入退館者の確認、情報管理に関する社内教育の徹底及び外部協力業者との機密保持契約の締結等を行い、当社グループからの情報漏洩を未然に防ぐ対策を講じております。

このような対策を講じているにもかかわらず、当社グループが情報漏洩に関与した場合には、損害賠償請求の可能性があるほか、各種業務の継続にも支障が生じる場合があります、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

②特定の取引先への依存について

当社グループは、第43期（自2019年4月1日至2020年3月31日）において、NECソリューションイノベータ㈱、日本電気㈱、㈱E-Lightを主要販売先としております。なお、同期におけるNECソリューションイノベータ㈱への売上高は166,302千円であり、売上高全体に占める割合は39.2%、日本電気㈱への売上高は83,363千円であり、売上高全体に占める割合は19.6%、㈱E-Lightへの売上高は61,106千円であり、売上高全体に占める割合は14.4%となっております。そのため、前記各社の経営状況や設備計画等が、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

③特定の経営者への依存について

当社グループの会社経営及び事業展開は、当社の代表取締役社長竹内次郎の経営能力、人的ネットワークに依存しております。今後、同氏に依存しない組織を構築する計画でありますが、何らかの要因により同氏による当社グループの業務遂行が困難となった場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

なお、当連結会計年度末日現在において、代表取締役社長竹内次郎は当社の発行済株式総数（自己株式2,500株除く）の64.7%を所有する筆頭株主であります。

④組織体制について

当社グループは、当連結会計年度末日現在において、取締役4名、監査役1名、従業員38名と比較的小規模な組織であり、内部管理体制等も当社グループの規模に応じた組織となっております。そのため、各種業務の中には、特定の人員に依存しているものもあります。今後、事業規模の拡大に応じ然るべき人材採用を行い、業務の平準化や権限の委譲

等の内部管理体制強化を図りますが、当該体制の整備に著しく時間を要する場合には、当社グループの事業運営に影響を及ぼす可能性があります。

⑤人材の確保及び育成について

当社グループの主力事業であるシステム開発業務及び運用支援業務に従事する人材には、情報処理技術者の能力や資質が求められます。今後、当社グループが業容を安定的に拡大させていくためには、優秀な人材や適性のある人材を適時確保する必要があります。また、採用した従業員についても、継続的に教育を行い、その育成に努めることは必須となります。

そのため、計画どおり人材の確保及び従業員の育成が行えない場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

⑥プロジェクト管理について

当社グループのシステム開発業務においては、顧客からシステム開発を受託する際、事前にサービスの対価及び納期を定めた請負契約を締結する場合があります。当該契約を締結したプロジェクトについては、原則として契約時に受注金額が確定し、双方が合意した納期までにシステムを開発して納品する責任が当社グループに発生いたします。

当社グループは、システム開発プロジェクトを受託するにあたり、発生が見込まれるコストを積み上げ、それに適正な利潤を乗せたものを見積もり金額として提示しております。また、プロジェクトの受注後は、進捗状況を管理するプロジェクトの責任者を選任し、社内関係者及び顧客に対して定期的に進捗状況を報告することとしております。

しかしながら、すべてのプロジェクトにおいて適正なコストを正確に見積もることは困難であり、仕様変更や追加作業に起因する作業工数の増大等が発生する可能性があります。また、当社グループが開発したシステムにおいて、予期せぬバグの発生やサービス不良等の品質上の問題により、追加コストの発生や損害賠償が発生する可能性があります。このような事態が生じた場合、当社グループの事業活動及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

(3) その他のリスクについて

①情報システムトラブルについて

当社グループは、社内のコンピュータシステムに関して、バックアップ体制を確立することによる災害対策を講じておりますが、地震や火災などの災害、コンピュータ・ウィルス、電力供給の停止、通信障害、通信事業者に起因するサービスの長期にわたる中断や停止、現段階では予測不可能な事由によるシステムトラブルが生じた場合、当社グループの事業活動及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

②知的財産権に関するリスクについて

近年、当社グループの属する情報サービス産業においては、自社保有技術の特許申請が増加する傾向にあります。そのような環境下において、当社グループの注意が至らず、意図せず他社の知的財産権を侵害してしまう可能性を完全に排除することはできません。そのような場合、訴訟その他の請求の可能性があります。これら訴訟等の内容及び結果によっては、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

③訴訟等の発生可能性について

会社設立より当連結会計年度末日現在に至るまで、当社グループに関連する訴訟は一切生じておりません。また、当社グループでは法令遵守を確保するための体制の整備に注力するとともに、弁護士等の専門家との連携を図りながら、訴訟リスクの極小化に努めております。しかしながら、今後当社グループが事業を展開する上で、第三者の権利侵害等に起因する訴訟その他の請求の可能性があります。これら訴訟等の内容及び結果によっては、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(4) J-Adviser との契約について

当社は、(株)東京証券取引所が運営を行っております証券市場 TOKYO PRO Market に上場しております。

当社ではフィリップ証券㈱を2015年3月30日開催の取締役会において、担当J-Adviserに指定する事を決議し、2015年3月31日にフィリップ証券㈱との間で、担当J-Adviser契約(以下「当該契約」という。)を締結しております。当該契約は、TOKYO PRO Marketにおける当社株式の新規上場及び上場維持の前提となる契約であり、当該契約を解除し、かつ、他の担当J-Adviserを確保できない場合、当社株式はTOKYO PRO Marketから上場廃止となります。当該契約における契約解除に関する条項及び契約解除に係る事前催告に関する事項は以下のとおりです。

なお、本発行者情報の公表日現在において、当該契約の解除条項に該当する事象は生じておりません。

<J-Adviser契約解除に関する条項>

当社(以下「甲」という。)が次のいずれかに該当する場合には、フィリップ証券㈱(以下「乙」という。)はJ-Adviser契約(以下「本契約」という。)を即日無催告解除することができる。

① 債務超過

甲がその事業年度の末日に債務超過の状態である場合において、1年以内に債務超過の状態から脱却しえなかったとき、すなわち債務超過の状態となった事業年度の末日の翌日から起算して1年を経過する日(当該1年を経過する日が甲の事業年度の末日に当たらないときは、当該1年を経過する日の後最初に到来する事業年度の末日)までの期間(以下この項において「猶予期間」という。)において債務超過の状態から脱却しえなかった場合。但し、甲が法律の規定に基づく再生手続若しくは更生手続又は私的整理に関するガイドライン研究会による「私的整理に関するガイドライン」に基づく整理を行うことにより、当該1年を経過した日から起算して1年以内に債務超過の状態から脱却することを計画している場合(乙が適当と認める場合に限る。)には、2年以内(審査対象事業年度の末日の翌日から起算して2年を経過する日(猶予期間の最終日の翌日から起算して1年を経過する日が甲の事業年度の末日に当たらないときは、当該1年を経過する日後最初に到来する事業年度の末日)までの期間内)に債務超過の状態から脱却しえなかったとき。

なお、乙が適当と認める場合に適合するかどうかの審査は、猶予期間の最終日の属する連結会計年度(甲が連結財務諸表を作成すべき会社でない場合には事業年度)に係る決算の内容を開示するまでの間において、再建計画(本号但し書に定める1年以内に債務超過の状態でなくなるための計画を含む。)を公表している甲を対象とし、甲が提出する当該再建計画並びに次のa及びbに定める書類に基づき行う。

a 次の(a)又は(b)の場合の区分に従い、当該(a)又は(b)に規定する書面

(a) 法律の規定に基づく再生手続又は更生手続を行う場合

当該再建計画が、再生計画又は更生計画として裁判所の認可を得ているものであることを証する書面

(b) 私的整理に関するガイドライン研究会による「私的整理に関するガイドライン」に基づく整理を行う場合

当該再建計画が、当該ガイドラインにしたがって成立したものであることについて債権者が記載した書面

b 本号但し書に定める1年以内に債務超過の状態でなくなるための計画の前提となった重要な事項等が、公認会計士等により検討されたものであることについて当該公認会計士等が記載した書面

② 銀行取引の停止

甲が発行した手形等が不渡りとなり銀行取引が停止された場合又は停止されることが確実となった旨の報告を書面で受けた場合

③ 破産手続、再生手続又は更生手続

甲が法律の規定に基づく会社の破産手続、再生手続若しくは更生手続を必要とするに至った場合(甲が、法律に規定する破産手続、再生手続又は更生手続の原因があることにより、破産手続、再生手続又は更生手続を必要と判断した場合)又はこれに準ずる状態になった場合。なお、これに準ずる状態になった場合とは、次のaからcまでに掲げる場合その他甲が法律の規定に基づく会社の破産手続、再生手続又は更生手続を必要とするに至った場合に準ずる状態になったと乙が認めた場合をいうものとし、当該aからcまでに掲げる場合には当該aからcまでに定める日に本号前段に該当するものとして取り扱う。

a 甲が債務超過又は支払不能に陥り又は陥るおそれがあるときなどで再建を目的としない法律に基づかない整理を行う場合

甲から当該整理を行うことについての書面による報告を受けた日

b 甲が、債務超過又は支払不能に陥り又は陥るおそれがあることなどにより事業活動の継続について困難である旨又は断念する旨を取締役会等において決議又は決定した場合であって、事業の全部若しくは大部分の譲渡又は解散について

株主総会又は普通出資者総会に付議することの取締役会の決議を行った場合、甲から当該事業の譲渡又は解散に関する取締役会の決議についての書面による報告を受けた日(事業の大部分の譲渡の場合には、当該事業の譲渡が事業の大部分の譲渡であると乙が認めた日)

- c 甲が、財政状態の改善のために、債権者による債務の免除又は第三者による債務の引受若しくは弁済に関する合意を当該債権者又は第三者と行った場合(当該債務の免除の額又は債務の引受若しくは弁済の額が直前事業年度の末日における債務の総額の100分の10に相当する額以上である場合に限る。)

甲から当該合意を行ったことについての書面による報告を受けた日

- ④ 前号に該当することとなった場合においても、以下に定める再建計画の開示を行った場合には、原則として本契約の解除は行わないものとする。

再建計画とは次のaないしcの全てに該当するものをいう。

- a 次の(a)又は(b)に定める場合に従い、当該(a)又は(b)に定める事項に該当すること。

- (a) 甲が法律の規定に基づく再生手続又は更生手続を必要とするに至った場合

当該再建計画が、再生計画又は更生計画として裁判所の認可を得られる見込みがあるものであること。

- (b) 甲が前号cに規定する合意を行った場合

当該再建計画が、前号cに規定する債権者又は第三者の合意を得ているものであること。

- b 当該再建計画に次の(a)及び(b)に掲げる事項が記載されていること。

- (a) 当該上場有価証券の全部を消却するものでないこと。

- (b) 前aの(a)に規定する見込みがある旨及びその理由又は同(b)に規定する合意がなされていること及びそれを証する内容

- c 当該再建計画に上場廃止の原因となる事項が記載されているなど公益又は投資者保護の観点から適当でないと認められるものでないこと。

⑤ 事業活動の停止

甲が事業活動を停止した場合(甲及びその連結子会社の事業活動が停止されたと乙が認めた場合をいう)又はこれに準ずる状態になった場合。

なお、これに準ずる状態になった場合とは、次のaからcまでに掲げる場合その他甲が事業活動を停止した場合に準ずる状態になった場合と乙が認めた場合をいうものとし、当該aからcまでに掲げる場合には当該aからcまでに掲げる日に同号に該当するものとして取り扱う。

- a 甲が、合併により解散する場合のうち、合併に際して甲の株主に対してその株券等に代わる財産の全部又は一部として次の(a)又は(b)に該当する株券等を交付する場合は、原則として、合併がその効力を生ずる日の3日前(休業日を除外する。)の日

- (a) TOKYO PRO Marketの上場株券等

- (b) 上場株券等が、その発行者である甲の合併による解散により上場廃止となる場合 当該合併に係る新設会社若しくは存続会社又は存続会社の親会社(当該会社が発行者である株券等を当該合併に際して交付する場合に限る)が上場申請を行い、速やかに上場される見込みのある株券等

- b 甲が、前aに規定する合併以外の合併により解散する場合は、甲から当該合併に関する株主総会(普通出資者総会を含む)の決議についての書面による報告を受けた日(当該合併について株主総会の決議による承認を要しない場合には、取締役会の決議(委員会設置会社にあつては、執行役の決定を含む)についての書面による報告を受けた日)。

- c 甲が、前a及び前bに規定する事由以外の事由により解散する場合(③bの規定の適用を受ける場合を除く。)は、甲から当該解散の原因となる事由が発生した旨の書面による報告を受けた日。

⑥ 不適当な合併等

甲が非上場会社の吸収合併又はこれに類する行為(i 非上場会社を完全子会社とする株式交換、ii 会社分割による非上場会社からの事業の承継、iii 非上場会社からの事業の譲受け、iv 会社分割による他の者への事業の承継、v 他の者への事業の譲渡、vi 非上場会社との業務上の提携、vii 第三者割当による株式若しくは優先出資の割当て、viii その他非上場会社の吸収合併又はこれらiからviiまでと同等の効果をもたらすと認められる行為)を行った場合で、当該上場会社が実質的な存続会社でない乙が認めた場合。

⑦ 支配株主との取引の健全性の毀損

第三者割当により支配株主が異動した場合(当該割当により支配株主が異動した場合及び当該割当により交付された募集株式等の転換又は行使により支配株主が異動する見込みがある場合)において、支配株主との取引に関する健全性が著しく毀損されていると乙が認めるとき

⑧ 有価証券報告書又は四半期報告書ならびに発行者情報等の提出遅延

甲が提出の義務を有する有価証券報告書又は四半期報告書ならびに発行者情報等につき、法令及び上場規程等に定める期間内に提出しなかった場合で、乙がその遅延理由が適切でないと判断した場合

⑨ 虚偽記載又は不適正意見等

次の a 又は b に該当する場合

a 甲が開示書類等に虚偽記載を行い、かつ、その影響が重大であると乙が認める場合

b 甲の財務諸表等に添付される監査報告書等において、公認会計士等によって、監査報告書については「不適正意見」又は「意見の表明をしない」旨(天災地変等、甲の責めに帰すべからざる事由によるものである場合を除く。)が記載され、かつ、その影響が重大であると乙が認める場合

⑩ 法令違反及び上場規程違反等

甲が重大な法令違反又は上場規程に関する重大な違反を行った場合。

⑪ 株式事務代行機関への委託

甲が株式事務を(株)東京証券取引所の承認する株式事務代行機関に委託しないこととなった場合又は委託しないこととなることが確実となった場合。

⑫ 株式の譲渡制限

甲が当該銘柄に係る株式の譲渡につき制限を行うこととした場合。

⑬ 完全子会社化

甲が株式交換又は株式移転により他の会社の完全子会社となる場合。

⑭ 指定振替機関における取扱い

甲が指定振替機関の振替業における取扱いの対象とならないこととなった場合

⑮ 株主の権利の不当な制限

株主の権利内容及びその行使が不当に制限されているとして、甲が次の a から g までのいずれかに掲げる行為を行っているとして乙が認めた場合でかつ株主及び投資者の利益を侵害するおそれ大きいと乙が認める場合、その他株主の権利内容及びその行使が不当に制限されていると乙が認めた場合。

a 買収者以外の株主であることを行使又は割当ての条件とする新株予約権を株主割当て等の形で発行する買収防衛策(以下「ライツプラン」という。)のうち、行使価額が株式の時価より著しく低い新株予約権を導入時点の株主等に対し割り当てておくものの導入(実質的に買収防衛策の発動の時点の株主に割り当てるために、導入時点において暫定的に特定の者に割り当てておく場合を除く。)

b ライツプランのうち、株主総会で取締役の過半数の交代が決議された場合においても、なお廃止又は不発動とすることができないものの導入

c 拒否権付種類株式のうち、取締役の過半数の選解任その他の重要な事項について種類株主総会の決議を要する旨の定めがなされたものの発行に係る決議又は決定(持株会社である甲の主要な事業を行っている子会社が拒否権付種類株式又は取締役選任権付種類株式を甲以外の者を割当先として発行する場合において、当該種類株式の発行が甲に対する買収の実現を困難にする方策であると乙が認めるときは、甲が重要な事項について種類株主総会の決議を要する旨の定めがなされた拒否権付種類株式を発行するものとして取り扱う。)

d 上場株券等について、株主総会において議決権を行使することができる事項のうち取締役の過半数の選解任その他の重要な事項について制限のある種類の株式への変更に係る決議又は決定。

e 上場株券等より議決権の多い株式(取締役の選解任その他の重要な事項について株主総会において一個の議決権を行使することができる数の株式に係る剰余金の配当請求権その他の経済的利益を受ける権利の価額等が上場株券等より低い株式をいう。)の発行に係る決議又は決定。

f 議決権の比率が 300%を超える第三者割当に係る決議又は決定。ただし、株主及び投資者の利益を侵害するおそれが

少ないと乙が認める場合は、この限りでない。

g 株主総会における議決権を失う株主が生じることとなる株式併合その他同等の効果をもたらす行為に係る決議又は決定。

⑯ 全部取得

甲が当該銘柄に係る株式の全部を取得する場合。

⑰ 反社会的勢力の関与

甲が反社会的勢力の関与を受けている事実が判明した場合において、その実態が TOKYO PRO Market に対する株主及び投資者の信頼を著しく毀損したと乙が認めるとき。

⑱ その他

前各号のほか、公益又は投資者保護のため、乙もしくは㈱東京証券取引所が当該銘柄の上場廃止を適当と認めた場合。

<J-Adviser 契約解除に係る事前催告に関する事項>

1. いずれかの当事者が、本契約に基づく義務の履行を怠り、又は、その他本契約違反を犯した場合、相手方は、相当の期間(特段の事情のない限り1ヵ月とする。)を定めてその違反の是正又は義務の履行を書面で催告し、その催告期間内にその違反の是正又は義務の履行がなされなかったときは本契約を解除することができる。
2. 前項の定めにかかわらず、甲及び乙は、合意により本契約期間中いつでも本契約を解除することができる。また、いずれかの当事者から相手方に対し、1ヵ月前に書面で通知することにより本契約を解除することができる。
3. 契約解除する場合、特段の事情のない限り乙は、あらかじめ本契約を解除する旨を㈱東京証券取引所に通知しなければならない。

(5) 継続企業の前提に関する重要事象等

当社グループは、前連結会計年度及び当連結会計年度において営業損失、経常損失、親会社株主に帰属する当期純損失を計上したことから、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しております。

ただし、「第3【事業の状況】 3【対処すべき課題】 (1) 安定的な収益基盤の確立」に記載のとおり、当該重要事象等を解消するための改善策を実施していることから、継続企業の前提に重要な不確実性は認められないと判断しております。

5【経営上の重要な契約等】

当社は、2019年9月20日開催の取締役会において、当社連結子会社のコンピュータマインドエナジー1株式会社が保有する太陽光発電所を株式会社和上ホールディングスに譲渡することを決議いたしました。

なお、2019年9月26日付で譲渡契約を締結し、同日において譲渡を完了いたしました。

6【研究開発活動】

該当事項はありません。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成にあたって、見積りが必要な事項につきましては、一定の会計基準の範囲内にて合理的な基準に基づき、会計上の見積りを行っております。これらの見積りについては、過去の実績等を勘案し合理的に判断しておりますが、実際の結果は、見積りによる不確実性のため、これらの見積りとは異なることがあります。

(2) 財政状態の分析

(流動資産)

当連結会計年度末における流動資産の残高は 232,694 千円で、前連結会計年度末と比べ 17,587 千円減少しております。これは、売掛金の減少 20,702 千円、現金及び預金の増加 3,195 千円等が主な要因であります。

(固定資産)

当連結会計年度末における固定資産の残高は 87,377 千円で、前連結会計年度末と比べ 284,211 千円減少しております。これは、主に当社連結子会社が保有する太陽光発電所の譲渡による、建物及び構築物の減少 127,917 千円、機械装置及び運搬具の減少 156,918 千円、土地の減少 30,960 千円等が主な変動要因であります。

(流動負債)

当連結会計年度末における流動負債の残高は 161,564 千円で、前連結会計年度末と比べ 20,920 千円減少しております。これは、1年内返済予定の長期借入金の減少 27,238 千円、買掛金の減少 8,118 千円、未払消費税等の増加 23,326 千円等が主な要因であります。

(固定負債)

当連結会計年度末における固定負債の残高は 45,810 千円で、前連結会計年度末と比べ 274,456 千円減少しております。これは、長期借入金の減少 274,488 千円等が主な要因であります。

(純資産)

当連結会計年度末における純資産の残高は 112,852 千円で、前連結会計年度末と比べ 6,499 千円減少しております。これは、利益剰余金の減少 6,091 千円等が主な要因であります。

(3) 経営成績の分析

「第3【事業の状況】 1【業績等の概要】 (1)業績」に記載のとおりであります。

(4) キャッシュ・フローの分析

「第3【事業の状況】 1【業績等の概要】 (2)キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

(5) 継続企業の前提に関する重要事象等を解消するための対応策等

当社グループは、「第3【事業の状況】 4【事業等のリスク】 (5)継続企業の前提に関する重要事象等」に記載のとおり、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しております。

当該状況を解消するための当社の取り組みにつきましては、「第3【事業の状況】 3【対処すべき課題】 (1)安定的な収益基盤の確立」に記載のとおりであります。

以上より、継続企業の前提に関する重要な不確実性は認められないと判断しております。

第4【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度において実施した設備投資の総額は、18,171千円であります。その主な内容は、先端技術活用事業の実証実験プロジェクトにおける船舶及び車両運搬具の取得に関するものであります。

また、当連結会計年度において、国内子会社であるコンピュータマインドエナジー1株式会社における以下の土地及び太陽光発電設備を譲渡致しました。

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内 容	帳簿価額				従業員 数(人)
			建物及び構築物 (千円)	機械装置及び運 搬具 (千円)	土地 (千円) (面積㎡)	合計 (千円)	
コンピュータマインドエ ナジー1株式会社 (和歌山県伊都郡 かつらぎ町)	先端技術活用事業	土地 太陽光発 電所	107,963	125,312	30,960 (14,185)	264,236	—

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次の通りであります。

(1) 提出会社

2020年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の 内容	帳簿価額				従業員数 (人)
			建物及び構築 物 (千円)	機械装置及び運 搬具 (千円)	その他 (千円)	合計 (千円)	
本社 (川崎市宮前区)	全社共通 I T 関連事業	事務所	115	0	0	115	2(5)
沖縄ブランチオフィ ス (沖縄県那覇市)	I T 関連事業 先端技術活用 事業	事務所	674	12,146	0	12,821	8(5)
荻窪サテライトオフ イス (東京都杉並区)	I T 関連事業	事務所	415	—	29	444	11(2)
芝大門サテライトオフ イス (東京都港区)	I T 関連事業	事務所	—	—	—	—	5(—)

- (注) 1. 上記金額には消費税等は含まれておりません。
 2. 従業員数の()は、臨時雇用者数を外書きで記載しております。
 3. 上記の他、主要な賃貸している設備として、以下のものがあります。

事業所 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	年間賃貸料 (千円)
本社 (川崎市宮前区)	全社共通 I T 関連事業	事務所	6,202
沖縄ブランチオフィス (沖縄県那覇市)	I T 関連事業 先端技術活用事業	事務所	3,790
荻窪サテライトオフィス (東京都杉並区)	I T 関連事業	事務所	5,839
芝大門サテライトオフィス (東京都港区)	I T 関連事業	事務所	2,471

(注) 上記金額には消費税等は含まれておりません。

(2) 国内子会社

該当事項はありません。

3【設備の新設、除却等の計画】

該当事項はありません。

第5【発行者の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

記名・無記名の別、額面・無額面の別及び種類	発行可能株式総数(株)	未発行株式数(株)	連結会計年度末現在発行数(株) (2020年3月31日)	公表日現在発行数(株) (2020年6月29日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	1,740,000	1,290,000	450,000	450,000	東京証券取引所 (TOKYO PRO Market)	権利内容に何ら限定のない当社における標準なる株式であり、単元株式数は100株です。
計	1,740,000	1,290,000	450,000	450,000	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【MSCB等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数(株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額(千円)	資本金残高(千円)	資本準備金増減額(千円)	資本準備金残高(千円)
2019年4月1日～ 2020年3月31日	—	450,000	—	35,000	—	15,000

(6)【所有者別状況】

2020年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	—	—	—	1	—	—	71	72	—
所有株式数(単元)	—	—	—	44	—	—	4,456	4,500	—
所有株式数の割合(%)	—	—	—	1.0	—	—	99.0	100	—

(注) 自己株式2,500株は「個人その他」に25単元含まれております。

(7) 【大株主の状況】

2020年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	株式総数に対する 所有株式数の割合 (%)
竹内 次郎	川崎市中原区	289,500	64.7
松沢 献一	東京都世田谷区	36,000	8.0
東 時生	沖縄県那覇市	30,000	6.7
小木曾 有夏	東京都杉並区	24,000	5.4
黒木 誠	川崎市中原区	20,000	4.5
豊里 友樹	沖縄県浦添市	6,700	1.5
竹内 節子	川崎市中原区	5,000	1.1
株式会社E-Light	大阪市浪速区大国 1-11-8	4,400	1.0
飯塚 紀夫	福井県福井市	2,000	0.4
井上 健志	埼玉県草加市	2,000	0.4
小林 朋寿	埼玉県飯能市	2,000	0.4
計	—	421,600	94.2

(注) 上記のほか当社所有の自己株式2,500株があります。

(8) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2020年3月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 2,500	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 447,500	4,475	権利内容に何ら限定のない、当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
単元未満株式	—	—	—
発行済株式総数	450,000	—	—
総株主の議決権	—	4,475	—

② 【自己株式等】

2020年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数 (株)	他人名義所有株式数 (株)	所有株式数の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有株式数 の割合 (%)
(自己保有株式) コンピュータマイ ンド株式会社	川崎市宮前区宮崎二丁目10番9号	2,500	—	2,500	0.6
計	—	2,500	—	2,500	0.6

(9) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第 155 条第 3 号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	最近事業年度		最近期間	
	株式数 (株)	処分価額の 総額 (円)	株式数 (株)	処分価額の 総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った 取得自己株式	—	—	—	—
その他 (—)	—	—	—	—
保有自己株式数	2,500	—	2,500	—

(注) 最近期間の保有自己株式数には、2020年6月1日から発行者情報公表日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

3【配当政策】

当社の剰余金の配当は、期末配当の年1回を基本的な方針としております。期末配当の決定機関は、株主総会であります。当社の配当政策に関する基本的な考え方は、会社の成長と内部留保の充実に努めると共に、投資家の皆様に適正な利益還元を行うこととあります。また、内部留保資金につきましては、事業の拡大を目的として中長期的な事業資源として利用していく予定であります。

第43期の期末配当につきましては、当期において純損失の計上となること、また、将来の事業展開に備えるとともに、今後の新型コロナウイルスの影響を鑑み、収益基盤の強化と財政基盤の安定を図ることを優先すべきと判断し、誠に遺憾ではありますが配当の実施を見送り無配とさせていただきます。

4【株価の推移】

(1)【最近3年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第41期	第42期	第43期
決算年月	2018年3月	2019年3月	2020年3月
最高(円)	—	500	500
最低(円)	—	500	500

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所 TOKYO PRO Market における取引価格であります。

(2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	2019年10月	11月	12月	2020年1月	2月	3月
最高(円)	—	—	—	500	—	—
最低(円)	—	—	—	500	—	—

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所 TOKYO PRO Market における取引価格であります。

5【役員の状況】

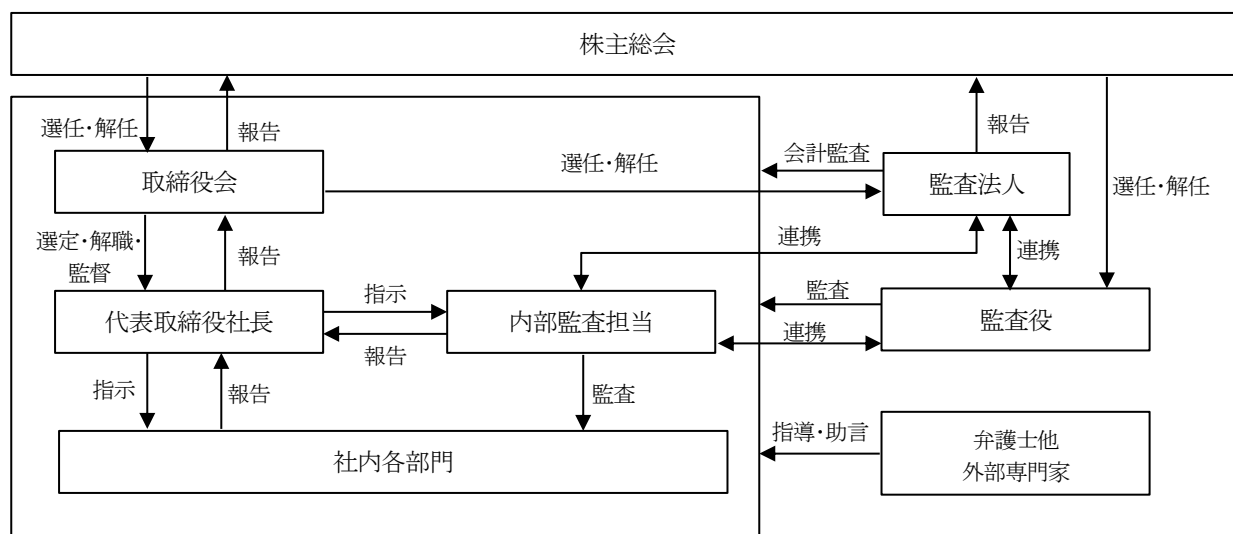
男性4名 女性1名（役員のうち女性の比率20%）

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	報酬	所有株式数 (株)
代表取締役 執行役員	社長	竹内 次郎	1960年3月20日生	1980年4月 1992年9月 1999年9月	当社 入社 当社 取締役就任 当社 代表取締役社長就任(現任)	(注)1	(注)3	289,500
取締役 執行役員	専務 IT関連 事業担当	松沢 献一	1962年11月5日生	1982年4月 1998年11月	当社 入社 当社 取締役就任(現任)	(注)1	(注)3	36,000
取締役 執行役員	先端技術 活用事業 担当	東 時生	1967年6月25日生	1992年4月 1994年4月 1999年9月	株式会社スペースプライ 入社 当社 入社 当社 取締役就任(現任)	(注)1	(注)3	30,000
取締役 執行役員	常務 財務総務 担当	小木曾 有夏	1973年5月25日生	1994年4月 2010年6月	当社 入社 当社 取締役就任(現任)	(注)1	(注)3	24,000
監査役 (常勤)	—	大場 衛	1947年3月11日生	1969年4月 1974年6月 1983年7月 2018年9月	株式会社ビジコン 入社 株式会社バンキングシステム 入社 システム情報開発株式会社設立 同社 代表取締役就任 当社 監査役就任(現任)	(注)2	(注)3	500
計							—	380,000

- (注) 1. 取締役の任期は、選任後2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。
 2. 監査役の任期は、選任後4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。
 3. 2020年3月期における役員報酬の総額については、「6【コーポレート・ガバナンスの状況等】(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】⑦役員報酬の内容」に記載のとおりです。
 4. 監査役大場衛氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】



①コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は公正かつ効率的な経営に取り組むにあたり、コーポレート・ガバナンスが重要な課題であると認識しております。そのため、経営の意思決定の内容及び過程を明確にし、利害関係者の意思や利益を適切に反映していくように努めております。

②会社の機関の内容

イ. 取締役会

当社の取締役会は、4名の取締役で構成されております。

取締役会は、法令、定款及び株主総会決議に基づき、決裁権限規程、取締役会規程その他の当社諸規程等の会社運営の基礎となる諸基準を整備し、取締役の職務執行の適正性及び効率性を確保しております。なお、定例取締役会が毎月1回、その他必要に応じて臨時取締役会が開催され、経営に関する重要事項を決定しております。

取締役は、会社の業務執行状況を取締役会に報告するものとしており、これをもとに、取締役会は取締役の職務執行を監督しております。

ロ. 監査役

当社は監査役制度を採用しており、1名で構成されております。

監査役は、監査役規程に基づき、取締役の業務執行状況を適正に監査しております。また、監査役は取締役会に出席し、取締役の職務の執行状況を監視するとともに、適宜必要な意見を述べております。

ハ. 会計監査

当社は、監査法人やまぶきと監査契約を締結し、独立した立場から「特定上場有価証券に関する有価証券上場規程の特例」第128条第3項の規定に基づき監査を受けております。なお2020年3月期において監査を執行した公認会計士は西岡朋晃氏、茂木亮一氏の2名であり、いずれも継続監査年数は7年以内であります。また当該監査業務にかかる補助者は4名であります。

なお当社と監査に従事する監査法人、公認会計士及びその補助者との間には特別の利害関係はありません。

③内部統制システムの整備の状況

当社は、職務権限規程の遵守により、業務を合理的に分担することで、特定の組織並びに特定の担当者に業務や権限が集中することを回避し、内部牽制機能が適切に働くよう努めております。

④内部監査及び監査役の状況

当社の内部監査は、管理部が主管部署として、業務を監査しております。管理部の監査は、代表取締役社長及び業務部が実施しており、相互に牽制する体制をとっております。各部の監査結果並びに改善点につきましては、内部監査担当者より、代表取締役社長に対し報告書並びに改善要望書を提出する体制をとっております。

また、監査役は、内部監査担当者より監査実施状況について随時報告を受けるとともに、代表取締役及び監査法人と定期的に意見交換を行い、取締役会への出席以外の場においても課題・改善事項について情報共有し、監査役監査の実効性を高めることとしております。

⑤リスク管理体制の整備の状況

当社のリスク管理体制は、リスク管理の主管部署として管理部が情報の一元化を行っております。また、当社は企業経営及び日常の業務に関して、必要に応じて弁護士等の複数の専門家から経営判断上の参考とするためのアドバイスを受ける体制をとっております。

⑥社外監査役の状況

当社は社外監査役を1名選任しております。社外監査役は、経営に対する監視、監督機能を担っております。

社外監査役大場衛氏は、当社との間には人的関係、資本的關係、または、取引関係その他の利害関係はありません。

なお、当社は、社外監査役の独立性に関する基準または方針について特段の定めはありませんが、選任に際しては、客観的、中立的な経営監視機能が十分に発揮されるよう、取引関係等を考慮した上で、選任を行っております。

⑦役員報酬の内容

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額 (千円)			対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	賞与	ストック オプション	
取締役（社外取締役を除く）	25,503	25,503	—	—	4
社外監査役	4,080	4,080	—	—	1

⑧取締役及び監査役の定数

当社の取締役は5名以内、監査役は3名以内とする旨を定款で定めております。

⑨取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び累積投票によらないものとする旨を定款で定めております。

⑩株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を行うため、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

⑪ 自己の株式の取得

当社は、会社法第 165 条第 2 項の規定により、取締役会の決議をもって、自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、市場取引等により自己の株式を取得することを目的とするものであります。

⑫ 取締役及び監査役の責任免除

当社は、職務の遂行にあたり期待される役割を十分に発揮できる環境を整備するため、会社法第 426 条第 1 項の規定により、任務を怠った取締役（取締役であったものを含む。）及び監査役（監査役であったものを含む。）の損害賠償責任を法令の限度において、取締役会の決議によって免除できる旨を定款に定めております。

⑬ 社外監査役との責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第 427 条第 1 項の規定に基づき、同法第 423 条第 1 項の損害賠償責任を限定する契約を社外監査役と締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める最低限度額としております。なお、当該責任限定契約が認められるのは、当該社外監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

⑭ 株式の保有状況

該当事項はありません。

⑮ 支配株主との取引を行う際における少数株主の保護の方策に関する指針

支配株主との取引が発生する場合には、当該取引条件を一般の取引条件と同等の条件に照らし合わせて決定し、かつ、公正で適切な取引関係の維持に努めることにより、少数株主の利益を害することのないように対応いたします。関連当事者取引については、取引の際に取締役会の承認を必要といたします。このような運用を行うことで、関連当事者取引を取締役会において適時把握し、少数株主の利益を損なう取引を排除する体制を構築しております。

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査法人に対する報酬の内容】

区分	最近連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）
発行者	4,500	—
連結子会社	—	—
合計	4,500	—

② 【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

③ 【監査法人の発行者に対する非監査業務の内容】

該当事項はありません。

④ 【監査報酬の決定方針】

当社の事業規模及び監査日数、業務内容等の監査計画に基づき監査法人と協議の上決定しております。

第6【経理の状況】

1. 連結財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。
- (2) 当社の連結財務諸表については、株式会社東京証券取引所の「特定上場有価証券に関する有価証券上場規程の特例の施行規則」第116条第3項で認められた会計基準のうち、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して作成しております。

2. 監査証明について

当社は、株式会社東京証券取引所の「特定上場有価証券に関する有価証券上場規程の特例」第128条第3項の規定に基づき、当連結会計年度（2019年4月1日から2020年3月31日まで）の連結財務諸表について、監査法人やまぶきにより監査を受けております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	※ 94,506	97,701
売掛金	※ 152,018	131,315
その他	4,646	4,462
貸倒引当金	△889	△785
流動資産合計	250,282	232,694
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	※ 135,615	7,698
機械装置及び運搬具	※ 188,978	32,060
土地	※ 30,960	-
その他	3,097	3,097
減価償却累計額	△77,508	△29,475
有形固定資産合計	281,143	13,381
無形固定資産		
のれん	19,287	16,657
その他	553	1,247
無形固定資産合計	19,840	17,904
投資その他の資産		
投資有価証券	4,649	4,340
繰延税金資産	2,030	-
保険積立金	32,339	35,120
その他	31,583	16,630
投資その他の資産合計	70,603	56,091
固定資産合計	371,588	87,377
繰延資産		
開業費	232	154
繰延資産合計	232	154
資産合計	622,103	320,226

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	80,201	72,082
1年内返済予定の長期借入金	※ 61,246	34,008
未払費用	21,100	18,472
未払法人税等	777	769
未払消費税等	5,443	28,770
賞与引当金	11,003	5,968
その他	2,712	1,493
流動負債合計	182,484	161,564
固定負債		
長期借入金	※ 313,835	39,347
繰延税金負債	-	902
資産除去債務	6,431	5,560
固定負債合計	320,266	45,810
負債合計	502,751	207,374
純資産の部		
株主資本		
資本金	35,000	35,000
資本剰余金	15,000	15,000
利益剰余金	70,842	64,751
自己株式	△1,250	△1,250
株主資本合計	119,592	113,501
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	△241	△649
その他の包括利益累計額合計	△241	△649
純資産合計	119,351	112,852
負債純資産合計	622,103	320,226

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
売上高	443,215	424,584
売上原価	361,014	347,032
売上総利益	82,201	77,551
販売費及び一般管理費	※1 90,730	※1 93,296
営業損失(△)	△8,528	△15,744
営業外収益		
受取利息及び配当金	4	68
保険解約返戻金	-	1,007
助成金収入	-	452
その他	60	202
営業外収益合計	65	1,730
営業外費用		
支払利息	5,045	2,709
その他	90	77
営業外費用合計	5,136	2,786
経常損失(△)	△13,600	△16,800
特別利益		
固定資産売却益	-	※2 1,531
事業譲渡益	-	16,332
特別利益合計	-	17,864
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前 当期純損失(△)	△13,600	1,063
法人税、住民税及び事業税	777	739
法人税等調整額	△48	2,834
法人税等合計	729	3,574
当期純損失(△)	△14,330	△2,511
親会社株主に帰属する当期純損失(△)	△14,330	△2,511

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
当期純損失(△)	△14,330	△2,511
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	98	△407
その他の包括利益合計	※ 98	※ △407
包括利益	△14,231	△2,919
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	△14,231	△2,919

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

（単位：千円）

項目	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	35,000	15,000	89,673	—	139,673
当期変動額					
剰余金の配当	—	—	△4,500	—	△4,500
自己株式の取得	—	—	—	△1,250	△1,250
親会社株主に帰属する 当期純損失（△）	—	—	△14,330	—	△14,330
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	—	—	—	—	—
当期変動額合計	—	—	△18,830	△1,250	△20,080
当期末残高	35,000	15,000	70,842	△1,250	119,592

項目	その他の包括利益累計額		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	その他の包括利益 累計額合計	
当期首残高	△339	△339	139,333
当期変動額			
剰余金の配当	—	—	△4,500
自己株式の取得	—	—	△1,250
親会社株主に帰属する 当期純損失（△）	—	—	△14,330
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	98	98	98
当期変動額合計	98	98	△19,981
当期末残高	△241	△241	119,351

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：千円）

項目	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	35,000	15,000	70,842	△1,250	119,592
当期変動額					
剰余金の配当	—	—	△3,580	—	△3,580
自己株式の取得	—	—	—	—	—
親会社株主に帰属する 当期純損失（△）	—	—	△2,511	—	△2,511
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	—	—	—	—	—
当期変動額合計	—	—	△6,091	—	△6,091
当期末残高	35,000	15,000	64,751	△1,250	113,501

項目	その他の包括利益累計額		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	その他の包括利益 累計額合計	
当期首残高	△241	△241	119,351
当期変動額			
剰余金の配当	—	—	△3,580
自己株式の取得	—	—	—
親会社株主に帰属する 当期純損失（△）	—	—	△2,511
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	△407	△407	△407
当期変動額合計	△407	△407	△6,499
当期末残高	△649	△649	112,852

④ 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失(△)	△13,600	1,063
減価償却費	37,410	21,804
のれん償却額	1,753	2,630
貸倒引当金の増減額(△は減少)	178	△103
受取利息及び配当金	△4	△68
支払利息	5,045	2,709
事業譲渡益	—	△16,332
売上債権の増減額(△は増加)	△29,577	20,702
仕入債務の増減額(△は減少)	△63,100	△8,118
未払消費税等の増減額(△は減少)	1,055	23,171
賞与引当金の増減額(△は減少)	3,503	△5,035
その他	10,526	△1,254
小計	△46,810	41,168
利息及び配当金の受取額	4	68
利息の支払額	△5,045	△2,709
法人税等の支払額	△865	△777
営業活動によるキャッシュ・フロー	△52,716	37,750
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△15,000	△5,000
事業譲受による支出	△22,416	—
事業譲渡による収入	—	※2 289,050
有形固定資産の取得による支出	△13,988	△18,171
その他	△8,672	△129
投資活動によるキャッシュ・フロー	△60,078	265,750
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入金による収入	60,000	30,000
長期借入金の返済による支出	△61,429	△331,726
自己株式の取得による支出	△1,250	—
配当金の支払額	△4,500	△3,580
財務活動によるキャッシュ・フロー	△7,179	△305,306
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	△119,974	△1,804
現金及び現金同等物の期首残高	199,481	79,506
現金及び現金同等物の期末残高	※1 79,506	※1 77,701

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

すべての子会社を連結しております。

連結子会社の数 1社

連結子会社の名称

コンピュータマインドエナジー1株式会社

2. 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定）を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

①有形固定資産

定率法を採用しております。

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備は除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 10年～17年

機械装置及び運搬具 2年～17年

②無形固定資産

定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

①貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

②賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき、当連結会計年度に対応する金額を計上しております。

(4) 重要な収益及び費用の計上基準

受注制作のソフトウェアに係る収益の計上基準

- ①当連結会計年度末までの進捗部分について、成果の確実性が認められる契約
工事進行基準（契約の進捗率の見積りは原価比例法）を採用しております。
- ②その他契約
工事完成基準を採用しております。

(5) のれんの償却方法及び償却期間

投資効果の発現する期間を合理的に見積り、その見積期間に応じて均等償却しております。
ただし、金額的に重要性がないものについては発生時に一括償却しております。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

①繰延資産

開業費

効果の及ぶ期間（5年間）にわたり、均等償却しております。

②消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日 企業会計基準委員会）
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号 2020年3月31日 企業会計基準委員会）

(1) 概要

収益認識に関する包括的な会計基準であります。収益は、次の5つのステップを適用し認識されます。

- ステップ1：顧客との契約を識別する。
- ステップ2：契約における履行義務を識別する。
- ステップ3：取引価格を算定する。
- ステップ4：契約における履行義務に取引価格を配分する。
- ステップ5：履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

- ・「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号 2019年7月4日 企業会計基準委員会）
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日 企業会計基準委員会）

- ・「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際的な会計基準の定めとの比較可能性を向上させるため、「時価の算定に関する会計基準」及び「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(以下「時価算定会計基準等」という。)が開発され、時価の算定方法に関するガイダンス等が定められました。時価算定会計基準等は次の項目の時価に適用されます。

- ・「金融商品に関する会計基準」における金融商品

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

- ・「会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に、採用した会計処理の原則および手続きの概要を示すことを目的とするものです。

(2) 適用予定日

2021年3月期の年度末より適用予定であります。

- ・「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

当年度の財務諸表に計上した金額が会計上の見積りによるもののうち、翌年度の財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクがある項目における会計上の見積りの内容について、財務諸表利用者の理解に資する情報を開示することを目的とするものです。

(2) 適用予定日

2021年3月期の年度末より適用予定であります。

(表示方法の変更)

(連結貸借対照表)

前連結会計年度において、「流動負債」の「その他」に含めていた「未払費用」及び「未払消費税等」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動負債」の「その他」に表示していた29,257千円は、「未払費用」21,100千円、「未払消費税等」5,443千円、「その他」2,712千円として組み替えております。

(追加情報)

新型コロナウイルスの感染拡大を防ぐため、個人向けのパソコン教室業務や実証実験業務において臨時休業を行っていること等により売上高等の減少が生じております。このため、固定資産に関する減損損失の認識要否の判断及び測定、繰延税金資産の回収可能性の判断において、当連結会計年度末時点で入手可能な情報に基づき、一定の仮定(収束までの期間や減

取率)を置き、将来キャッシュ・フロー及び将来の課税所得の見積りを行っております。

(連結貸借対照表関係)

※ 担保資産および担保付債務

担保に供している資産は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
現金及び預金	21,896千円	-
売掛金	3,293千円	-
建物及び構築物	111,844千円	-
機械装置及び運搬具	133,169千円	-
土地	30,960千円	-
計	301,164千円	-

担保付債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
1年内返済予定の長期借入金	23,790千円	-
長期借入金	263,760千円	-
計	287,550千円	-

(連結損益計算書関係)

※1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
役員報酬	28,449千円	30,048千円
管理諸費	16,112千円	16,309千円
賞与引当金繰入額	398千円	182千円
貸倒引当金繰入額	178千円	△103千円

※2 有形固定資産売却益の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
機械装置及び運搬具	-	1,531千円

(連結包括利益計算書関係)

※ その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	131千円	△308千円
組替調整額	-	-
税効果調整前	131千円	△308千円
税効果額	△33千円	△99千円
その他有価証券評価差額金	98千円	△407千円
その他の包括利益合計	98千円	△407千円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
発行済株式				
普通株式(株)	450,000	—	—	450,000
合計	450,000	—	—	450,000
自己株式				
普通株式(株)	—	2,500	—	2,500
合計	—	2,500	—	2,500

(変動事由の概要)

自己株式(普通株式)の株式数の増加2,500株は、2018年9月26日開催の取締役会決議による取得によるものであります。

2. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2018年6月28日 定時株主総会	普通株式	4,500	10.0	2018年3月31日	2018年6月29日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年6月27日 定時株主総会	普通株式	3,580	利益剰余金	8.0	2019年3月31日	2019年6月28日

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
発行済株式				
普通株式(株)	450,000	—	—	450,000
合計	450,000	—	—	450,000
自己株式				
普通株式(株)	2,500	—	—	2,500
合計	2,500	—	—	2,500

2. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年6月27日	普通株式	3,580	8.0	2019年3月31日	2019年6月28日

定時株主総会					
--------	--	--	--	--	--

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの
該当事項はありません。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりです。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
現金及び預金勘定	94,506千円	97,701千円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	△15,000千円	△20,000千円
現金及び現金同等物	79,506千円	77,701千円

※2 現金及び現金同等物を対価とする事業の譲渡にかかる資産及び負債の主な内訳

前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

当社連結子会社のコンピュータマインドエナジー1 株式会社が行った太陽光発電事業の譲渡に伴う資産及び負債の主な内訳ならびに事業の譲渡価額と事業譲渡による収入は次のとおりであります。

固定資産	272,718	千円
事業譲渡益	16,332	千円
事業の譲渡価額	289,050	千円
事業譲渡による収入	289,050	千円

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、また、資金調達については銀行等の金融機関からの借入及び新株発行による方針であります。また、デリバティブ取引に関しては行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は顧客の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は、投資信託であり、市場価値の変動リスクに晒されております。

営業債務である買掛金等は、そのほとんどが3ヶ月以内の支払期日であります。

借入金は、そのほとんどが営業取引に係るもので、金融機関からの借入により資金調達をおこなっており、変動金利の借入金は金利の変動リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

営業債権である売掛金等については、経常的に発生しており、担当者が、所定の手続きに従い、債権回収の状況を定期的にモニタリングし、支払遅延の早期把握や回収リスクの軽減を図っております。

特に金額等の重要性が高い取引については、取締役会において、取引実行の決定や回収状況の報告などを行います。

②市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

投資有価証券については、定期的に時価を把握し、市況を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

③資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

買掛金については月次単位での支払予定を把握するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。

前連結会計年度（2019年3月31日）

	連結貸借対照表 計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	94,506	94,506	—
(2) 売掛金	152,018	152,018	—
(3) 投資有価証券 その他有価証券	4,649	4,649	—
資産計	251,174	251,174	—
(1) 買掛金	80,201	80,201	—
(2) 長期借入金（1年内返済予定を含む）	375,081	373,667	△1,413
負債計	455,282	453,868	△1,413

当連結会計年度（2020年3月31日）

	連結貸借対照表 計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1)現金及び預金	97,701	97,701	—
(2)売掛金	131,315	131,315	—
(3)投資有価証券 その他有価証券	4,340	4,340	—
資産計	233,358	233,358	—
(1)買掛金	72,082	72,082	—
(2)長期借入金（1年内返済予定を含む）	73,355	73,391	36
負債計	145,437	145,474	36

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資産

(1)現金及び預金、(2)売掛金

短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3)投資有価証券

取引金融機関から提示された価格によっております。

負債

(1)買掛金

短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2)長期借入金（1年内返済予定を含む）

長期借入金の時価は、元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(注2) 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度 (2019年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	94,506	—	—	—
売掛金	152,018	—	—	—
合計	246,524	—	—	—

当連結会計年度 (2020年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	97,701	—	—	—
売掛金	131,315	—	—	—
合計	229,017	—	—	—

(注3) 長期借入金の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度 (2019年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	61,246	45,888	39,107	29,960	21,130	177,750
合計	61,246	45,888	39,107	29,960	21,130	177,750

当連結会計年度 (2020年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	34,008	27,227	11,120	1,000	—	—
合計	34,008	27,227	11,120	1,000	—	—

(有価証券関係)

その他有価証券

前連結会計年度 (2019年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	投資信託	4,649	4,990	△340
合計		4,649	4,990	△340

当連結会計年度 (2020年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	投資信託	4,340	4,990	△649
合計		4,340	4,990	△649

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、総合設立型基金である全国情報サービス産業企業年金基金に加入していますが、当社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に算定することができないため、確定拠出制度と同様に会計処理しております。

2. 複数事業主制度

確定拠出制度と同様に会計処理する、複数事業主制度の年金基金制度への要拠出額は、前連結会計年度 2,505 千円、当連結会計年度 2,539 千円であります。

(1) 複数事業主制度の直近の積立状況

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
年金資産の額	248,188,774 千円	245,472,357 千円
年金財政計算上の数理債務の額と最低責任準備金の額との合計額	203,695,726 千円	200,586,962 千円
差引額	44,493,048 千円	44,885,395 千円
	(2018年3月31日現在)	(2019年3月31日現在)

(2) 複数事業主制度の掛金に占める当社グループの割合

前連結会計年度 0.03% (2018年3月31日現在)

当連結会計年度 0.04% (2019年3月31日現在)

(3) 補足説明

上記(1)の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高(前連結会計年度△68,891千円、当連結会計年度△51,553千円)及び剰余金(前連結会計年度44,561,939千円、当連結会計年度44,936,948千円)であります。

なお、上記(2)の割合は当社の実際の負担割合とは一致しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
繰延税金資産		
税務上の繰越欠損金 (注) 2	4,407千円	5,847千円
賞与引当金	2,729千円	1,487千円
資産除去債務	1,871千円	1,603千円
その他有価証券評価差額金	99千円	161千円
その他	7千円	7千円
繰延税金資産小計	9,114千円	9,107千円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額 (注) 2	△4,407千円	△5,847千円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△1,871千円	△3,163千円
評価性引当額小計 (注) 1	△6,278千円	△9,011千円
繰延税金資産合計	2,835千円	96千円
繰延税金負債		
資産除去債務に対応する除去費用	△287千円	△198千円
のれん	△517千円	△800千円
繰延税金負債合計	△805千円	△999千円
繰延税金資産 (負債) の純額	2,030千円	△902千円

(注) 1. 評価性引当額が 2,732 千円増加しております。この増加の主な理由は、連結子会社コンピュータマインドエナジー 1 株式会社において、税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額が 1,895 千円減少したものの、当社において、税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額を 3,334 千円及び賞与引当金に係る評価性引当額を 1,391 千円追加的に認識したことに伴うものであります。

2. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度 (2019年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越欠損金 (a)	—	—	—	—	—	4,407	4,407
評価性引当額	—	—	—	—	—	△4,407	△4,407
繰延税金資産	—	—	—	—	—	—	—

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

当連結会計年度 (2020年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越欠損金 (b)	—	—	—	—	—	5,847	5,847
評価性引当額	—	—	—	—	—	△5,847	△5,847
繰延税金資産	—	—	—	—	—	—	—

(b) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
法定実効税率 (調整)	—	24.9%
住民税均等割	—	69.6%
評価性引当額の増減	—	241.7%
その他	—	△0.1%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	—	336.1%

※前連結会計年度は税金等調整前当期純損失を計上しているため記載しておりません。

(企業結合等関係)

当連結会計年度(2020年3月31日)

事業分離

(1) 事業分離の概要

① 分離先企業の名称

株式会社和上ホールディングス

② 分離した事業の内容

当社連結子会社のコンピュータマインドエナジー1株式会社(以下、「エナジー1」といいます。)が保有する太陽光発電所(土地及び太陽光発電設備)及び本件設備に付随する経済産業省認定発電事業計画の発電事業者の権利並びに電力会社と再生可能エネルギー発電設備に関する系統連系に係る一切の権利

③ 事業分離を行った主な理由

エナジー1は、再生可能エネルギー特別措置法による固定買取制度に基づき経済産業省の太陽光発電の設備認定を取得し、発電・売電事業を行っております。昨今のセカンダリー市場において、実績のある太陽光発電所が注目されております。

このような市場環境の中、エナジー1が保有する太陽光発電所においても取得ニーズがあり、売却の検討を慎重に行った結果、次なる事業展開への投資が図れるなど総合的に勘案し、この度、売却することといたしました。

④ 事業分離日

2019年9月26日

⑤ 法的形式を含むその他取引の概要に関する事項

受取対価を現金等の財産のみとする事業譲渡

(2) 実施した会計処理の概要

① 移転損益の金額

事業譲渡益 16,332千円

② 移転した事業に係る資産及び負債の適正な帳簿価額並びにその主な内訳

固定資産 272,718千円

③ 会計処理

移転したエナジー1の太陽光発電所事業に関する投資は清算されたものとみて、移転したことにより受け取った対価となる財の時価と、移転した事業に係る株主資本相当額との差額から、当該事業分離に要した費用を控除した金額を移転損益(事業譲渡益)として認識しております。

(3) 分離した事業が含まれていた報告セグメントの名称

先端技術活用事業

※当連結会計年度より「再生可能エネルギー活用事業セグメント」は「先端技術活用事業セグメント」に名称変更を行っております。

(4) 当連結会計年度の連結損益計算書に計上されている分離した事業に係る損益の概算額

売上高 20,051 千円

営業損失 △ 5,478 千円

(資産除去債務関係)

本社及び沖縄オフィス、荻窪オフィス、芝大門オフィスの不動産賃貸借契約に基づく退去時における原状回復義務を資産除去債務として認識しておりますが、当該債務の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

したがって、「IT関連事業」と「先端技術活用事業」の2つを報告セグメントとしております。

各セグメントに属するサービスの内容は以下のとおりであります。

事業区分	属するサービスの内容
IT関連事業	システム開発業務、運用支援業務、日本語資源開発業務、その他業務（パソコン教室業務等）
先端技術活用事業	再生可能エネルギー活用業務、実証実験業務、防災関連商品販売業務

なお、当連結会計年度より、従来「再生可能エネルギー活用事業」としていた報告セグメント名称を「先端技術活用事業」に変更しております。この変更はセグメント名称の変更であり、セグメント情報に与える影響はありません。また、前連結会計年度の報告セグメントについても、変更後の名称で表示しております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

報告セグメントの利益又は損失は、連結損益計算書の営業損益と調整を行っております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

(単位：千円)

	報告セグメント			調整額 (注) 1	連結 財務諸表 計上額 (注) 2
	IT関連事業	先端技術活用事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	339,968	103,247	443,215	—	443,215
セグメント間の内部売上高又は振替高	—	—	—	—	—
計	339,968	103,247	443,215	—	443,215
セグメント利益又は損失(△)	72,859	△14,008	58,851	△67,380	△8,528
セグメント資産	134,952	363,412	498,365	123,737	622,103
その他の項目					
減価償却費	1,387	35,994	37,381	28	37,410
のれんの償却額	1,753	—	1,753	—	1,753
有形固定資産及び無形固定資産の増加額(注3)	21,140	13,888	35,029	—	35,029

(注) 1. 調整額は、以下のとおりであります。

(1) セグメント利益又は損失(△)の調整額は、各報告セグメントに配分していない全社費用であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

(2) セグメント資産の調整額は、報告セグメントに帰属しない当社での現金及び預金並びに管理部門に係る資産であります。

(3) 減価償却費の調整額は、全社資産に係る減価償却費であります。

2. セグメント利益又は損失(△)は、連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

3. 有形固定資産及び無形固定資産の増加額にはのれんの計上額を含んでおります。

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント			調整額 (注) 1	連結 財務諸表 計上額 (注) 2
	I T 関連事業	先端技術活用事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	334,691	89,892	424,584	—	424,584
セグメント間の内部売上高又は振替高	—	—	—	—	—
計	334,691	89,892	424,584	—	424,584
セグメント利益又は損失（△）	78,699	△17,562	61,136	△76,880	△15,744
セグメント資産	86,900	98,316	185,216	135,009	320,226
その他の項目					
減価償却費	405	21,115	21,521	282	21,804
のれんの償却額	2,630	—	2,630	—	2,630
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	—	16,830	16,830	2,141	18,971

(注) 1. 調整額は、以下のとおりであります。

- (1) セグメント利益又は損失（△）の調整額は、各報告セグメントに配分していない全社費用であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。
 - (2) セグメント資産の調整額は、報告セグメントに帰属しない当社での現金及び預金並びに管理部門に係る資産であります。
 - (3) 減価償却費の調整額は、全社資産に係る減価償却費であります。
2. セグメント利益又は損失（△）は、連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

顧客の名称又は氏名	売上高（千円）	関連するセグメント名
NECソリューションイノベータ(株)	143,970	I T関連事業
日本電気(株)	111,843	I T関連事業
(株)E-Light	61,307	先端技術活用事業

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

顧客の名称又は氏名	売上高（千円）	関連するセグメント名
NECソリューションイノベータ(株)	166,302	I T関連事業
日本電気(株)	83,363	I T関連事業
(株)E-Light	61,106	先端技術活用事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

（単位：千円）

	I T 関連事業	先端技術活用事業	全社・消去	合計
当期償却額	1,753	—	—	1,753
当期末残高	19,287	—	—	19,287

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：千円）

	I T 関連事業	先端技術活用事業	全社・消去	合計
当期償却額	2,630	—	—	2,630
当期末残高	16,657	—	—	16,657

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

該当事項はありません。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る）等

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有 (被所有)割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員	竹内次郎	—	—	当社 代表取締役 社長	(被所有) 直接 64.7	—	銀行借入に 対する債務 被保証 (注)	234,000	—	—

(注) 当社子会社は銀行借入に対して当社代表取締役社長 竹内次郎より債務保証を受けております。なお、保証料の支払は行っておりません。

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

該当事項はありません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり純資産額は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
1株当たり純資産額	266円71銭	252円18銭

1株当たり当期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
1株当たり当期純損失金額(△)	△31円93銭	△5円61銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する当期純損失金額 (△)(千円)	△14,330	△2,511
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期 純損失金額(△)(千円)	△14,330	△2,511
普通株式の期中平均株式数(株)	448,828	447,500

(注) 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期末首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
1年以内に返済予定の 長期借入金	61,246	34,008	0.81	—
長期借入金 (1年以内に返済予定 のものを除く)	313,835	39,347	0.78	2021年9月30日～ 2023年5月31日
合計	375,081	73,355	—	—

(注) 1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く）の連結決算日後5年間の返済予定額は以下の通りであります。

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	27,227	11,120	1,000	—

【資産除去債務明細表】

区分	当期末首残高 (千円)	当期末増加額 (千円)	当期末減少額 (千円)	当期末残高 (千円)
不動産賃貸借契約に 伴う原状回復義務	6,431	2	—	6,434

(2)【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3)【その他】

該当事項はありません。

第7【外国為替相場の推移】

該当事項はありません。

第8【発行者の株式事務の概要】

事業年度	毎年4月1日から翌年3月31日まで
定時株主総会	毎年6月
基準日	毎年3月31日
株券の種類	—
剰余金の配当の基準日	毎年3月31日
1単元の株式数	100株
株式の名義書換え	
取扱場所	東京都中央区日本橋茅場町一丁目2番4号 日本証券代行株式会社 本店
株主名簿管理人	東京都中央区日本橋茅場町一丁目2番4号 日本証券代行株式会社
取次所	日本証券代行株式会社 本支店
名義書換手数料	無料
新券交付手数料	該当事項はありません。
単元未満株式の買取り	
取扱場所	東京都中央区日本橋茅場町一丁目2番4号 日本証券代行株式会社 本店
株主名簿管理人	東京都中央区日本橋茅場町一丁目2番4号 日本証券代行株式会社
取次所	日本証券代行株式会社 本支店
買取手数料	無料
公告掲載方法	電子公告により行います。ただし、事故その他やむを得ない場合によって電子公告による公告をすることが出来ない場合は、日本経済新聞に掲載を行います。 公告掲載URL https://www.cmind.co.jp/
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨を定款に定めております。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当ておよび募集新株予約権の割当てを受ける権利

第二部【特別情報】

第1【外部専門家の同意】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

2020年6月29日

コンピュータマインド株式会社
取締役会 御中

監査法人やまぶき
京都事務所

指 定 社 員 公認会計士 西岡 朋晃 ㊞
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員 公認会計士 茂木 亮一 ㊞
業 務 執 行 社 員

監査意見

当監査法人は、株式会社東京証券取引所の特定上場有価証券に関する有価証券上場規程の特例第128条第3項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているコンピュータマインド株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、コンピュータマインド株式会社及び連結子会社の2020年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（発行者情報提出会社）が別途保管しております。